

令和7年度 男女共同参画推進事業実施状況シート

I 誰もが生き方を尊重するまちづくり
 Ⅰ “男女がともに歩むまちづくり”に向けた啓発の推進
 (1) 一人ひとりの個性を理解し尊重する意識の確立

資料4-②

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
1	男女がともに歩むまちづくり基本条例に基づく啓発冊子等の活用	男女共同参画推進室	ホームページへの掲載や、講座、各委員会、の機会を活かして冊子の紹介および配布等を継続して行い、条例の周知を行います。	講座の実施時に啓発冊子（概要版）を配布しました。	【問題点・課題】 本年度実施した市民意識調査において、「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」の認知率は、『内容を知っている』が5.4%、『聞いたことがあるが内容は知らない』が36.8%、これらを合わせても42.2%に留まった。 【今後の工夫】 まずは、本条例の存在を知ってもらうため、ホームページ等での冊子の紹介を徹底していきます。	本条例の周知のために、ホームページへの掲載やイベント・講座・各委員会の機会を活かして冊子の紹介および配布等を継続して行います。 また、啓発冊子の新規配布先も検討します。	
2	男女共同参画宣言都市関連事業の充実	男女共同参画推進室	「男女がともに歩むまちづくり」の周知・啓発のため、9月に都市宣言記念講演会を開催します。	9月20日（土）に都市宣言記念講演会を開催しました。定員40名のところ27名の参加がありました。広報紙、ホームページの他にFacebook、LINEを使っでの周知を行いました。講師は、認定NPO法人日本BPW連合会副理事長 神崎 智子さん。 参加した市民は、ジェンダー・バイアスのことを分かりやすく説明してもらいこれからの人生設計を考えるきっかけになったという感想が聞かれました。	【問題点・課題】 継続して多くの市民に参加していただくこと。 【今後の工夫】 多くの市民に参加いただけるよう、テーマや講師の選考を早期に検討し、魅力的で、効果的なお話をしてくれる講師に依頼をします。引き続き、広報活動も工夫します。	「男女がともに歩むまちづくり」の周知・啓発のため、9月に都市宣言記念講演会を開催します。	
3	男女共同参画資料・図書の充実	男女共同参画推進室	男女共同参画指導員会議に参加する園を対象に、子ども達に「男女共同参画」のメッセージを伝えられる絵本を市図書館と連携して、配布する取り組みを継続して行います。	福津市内の幼稚園・保育園17園に男女共同参画を伝える絵本を2冊配布しました。絵本の選定にあたっては、各園から一冊ずつ提案してもらい、その中から、実際に読んでいただいた上で選定しました。また、この取り組みを保護者配布用のチラシ「にじいろ」に紹介しました。	【問題点・課題】 各園から提案していただく絵本の中には男女共同参画の内容とはあまり関連のないものもありました。 【今後の工夫】 今後も、絵本の提案依頼時に男女共同参画の趣旨をしっかりと伝えていきます。また、絵本選定時は、引き続き、男女共同参画指導員の先生方に本の現物を読んでいただいたうえで選定を行います。	男女共同参画指導員会議に参加する園を対象に、子ども達に「男女共同参画」のメッセージを伝えられる絵本を市図書館と連携して、配布する取り組みを継続して行います。	
3	男女共同参画資料・図書の充実	郷育推進課	引き続き、関連資料の収集に努めます。	関連資料は新刊図書をを中心に収集しました。市立図書館では、男女共同参画推進月間に特集コーナーで関連図書の展示と貸出を行っています。	【問題点・課題】 常に新しい情報を提供するために継続的に新刊図書を収集する必要があります。 【今後の工夫】 新刊選書の際には、常に関連図書にも気を配り収集に努めます。	引き続き、関連資料の収集に努めます。	

4	広報やホームページによる啓発の充実	男女共同参画推進室	ホームページとライン、フェイスブック等を積極的に活用し、多くのかたに見ていただき、かつ、誰もが理解しやすく、関心を持っていたけような情報発信を行います。	広報紙・ホームページ、ライン、フェイスブックを活用して、事業の周知や啓発を行いました。	【問題点・課題】 誰もが理解しやすく、関心を持っていたけような情報発信。 【今後の工夫】 チラシの掲載など視覚的に分かりやすい表現による情報発信を行います。	ホームページとライン、フェイスブック等を積極的に活用し、多くのかたに見ていただき、かつ、誰もが理解しやすく、関心を持っていたけような情報発信を行います。	
---	-------------------	-----------	--	---	---	--	--

(2) 家庭・地域における男女共同参画の意識づくり

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
5	家庭への意識啓発の充実	郷育推進課	郷育カレッジでは引き続き、子育て分野の講座や男女共同参画に関する講座を取り入れ、市民への意識啓発を図ります。	郷育カレッジにおいて子育て分野及び男女共同参画に関する講座を6講座実施しました。参加者数はのべ64名で、いろんな意見や考えを聞けて有意義だった、子ども達と楽しく話せてよかったなどの感想がありました。	【問題点・課題】 特になし 【今後の工夫】 引き続き、興味を引く講座設定に取り組み、PR方法やメニューの表記を工夫して開催したいと思います。カレッジのオンライン化（リモートなど）も検討していきます。	郷育カレッジでは引き続き、子育て分野の講座や男女共同参画に関する講座を取り入れ、市民への意識啓発を図ります。	
6	妊婦やその家族を対象とした講座の実施	子育て世代包括支援課	令和7年度も継続して計6回の講座を予定している。 引き続き講座内で積極的に参加者へアプローチするとともに、要支援対象者がいた場合は、講座に限らず課内で共有し支援を継続することで、安心して出産、子育てできる環境を整える。	プレママパパ講座は、妊娠中の過ごし方やお産に向けた準備の機会であり6回開催、参加率は34.7%。 沐浴の体験や抱っこ・おむつ替え体験、妊婦体験等を通して、初産婦とその家族の妊娠中から産後の素朴な疑問に対して保健師・助産師がその場で対応しており、不安の解消と出産前の最終確認につながっている。 妊婦は出産経験あり、夫・パートナーが初めての子”という夫婦もいたが、参加できる内容は他の参加者と同様に講座を受けていただき、必要な部分では個別に相談対応するなど配慮をした。	【問題点・課題】 プレママパパ講座の予約が取れない方がいる。 【今後の工夫】 予約が満員の場合は午後の個別対応や、別日に訪問や来所対応する。	令和8年度も継続して6回の開催を予定している。 引き続き、講座内で参加者の様子を伺いながら支援をするともに、要支援者がいた場合は講座での様子を課内で情報共有してその後の支援につなげ、安心して出産・子育てできる環境を整える。 また、ひとり親の方や夫・パートナーにとりて初めての子の場合の参加にも対応できるよう配慮する。	
7	地域への意識啓発の充実	男女共同参画推進室	郷づくり推進協議会に協力を仰ぎ、男女共同参画地域推進委員への参加を依頼します。また、委員には、地域において「男女がともに歩むまちづくり」が浸透するように働きかけていただくため、継続して研修の機会等を設けます。研修時等に、推進委員と情報交換を行い、それぞれの地域の実情を把握します。	今年度は、男女共同参画地域推進員を中心に8つの地域郷づくりの方々（男女各一名）にイベントへの参加を呼びかけ、「男女共同参画視点の災害対応力向上講座」に参加しました。	【問題点・課題】 参加者は、推進員の代理も含め14名だった。多くの地域で、誰か一人は参加していただいたが、代理の方の出席も無かったのは残念でした。 【今後の工夫】 不参加の理由の研究が必要。開催案内は、1か月以上前に行ったが、開催時期の検討や開催場所が遠距離であった事は反省材料となります。	引き続き郷づくり推進協議会に協力を仰ぎ、男女共同参画地域推進委員を男女各一名推薦していただくよう依頼します。また、委員には、地域において「男女がともに歩むまちづくり」が浸透するように働きかけていただくため、継続して研修の機会等を設けます。その他、各種イベントや講座への参加終了後には、各地域（郷づくり協議会）において、男女共同参画の推進をしていただくことを再度かつ直接依頼します。	
7	地域への意識啓発の充実	郷育推進課	今後も引き続き、出前講座や郷育カレッジのメニューに男女共同参画をテーマとする講座を取り入れます。また、市民が親しみやすく、興味を引くようなメニュー表の作成と広報を行い、講座実施を促します。	出前講座は、男女共同参画に関する講座を1講座設け、1団体の申込があり実施しました。郷育カレッジでは、当分野の講座を2講座実施しました。のべ33名参加し、人権について色々な考え方があり良い勉強になったなどの感想でした。	【問題点・課題】 特になし 【今後の工夫】 アンケート結果は良好だったので、引き続き、興味を引く講座設定を行い、PR方法やメニューの表記を工夫するなどして、参加者を増やしていきます。	今後も引き続き、出前講座や郷育カレッジのメニューに男女共同参画をテーマとする講座を取り入れます。また、市民が親しみやすく、興味を引くようなメニュー表の作成と広報を行い、講座実施を促します。	

2 就学前・学校教育における男女共同参画の意識づくり

(1) 児童・生徒への男女共同参画教育の推進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
8	小・中学校における男女平等教育の推進	男女共同参画推進室	男女平等教育推進委員を通じて、市内小学校における「男女共同参画学習資料」の積極的な活用を依頼します。特に、一行詩の作成における事前学習には、この資料の活用は有効であると考えますので、継続して働きかけます。有効な活用実績があれば、随時紹介していきます。	男女平等教育推進委員会を今年度は年間2回開催し、男女共同参画推進室が取り組んでいる事業について説明しました。各学校に一行詩の取り組みや男女共同参画学習資料や内閣府作成の男女共同参画をテーマとした小学生、中学生向けの副教材資料をデータで共有し、積極的な活用を依頼しました。年度末には男女共同参画推進状況報告書を提出していただき、各学校での取り組みについてご報告いただきました。各学校、学年に応じて、様々な学習資料や学習の機会を活用して、男女共同参画への取り組みが実施されていました。 今年度は、委員会の中で、各学校の取組状況について紹介したり、情報交換していただく時間を設けるなど、今後の教育展開につなげる工夫を行いました。	【問題点・課題】 各学校での取組内容の共有と、今後の取組への展開。 【今後の工夫】 各学校での取組についての紹介や、情報交換等を継続して行い、今後の取組の参考にさせていただきます。	男女平等教育推進委員を通じて、男女共同参画一行詩の取組と、小学校における「男女共同参画学習資料」の積極的な活用を依頼します。また、各学校での取組内容を共有し、今後の取組につなげます。	
8	小・中学校における男女平等教育の推進	学校教育課	市内小中学校の職員で構成する「男女平等教育推進委員」を中心に、特別の教科「道徳」において異性について理解を深めたり、人権学習において男女平等について学ぶ機会を設けたりしていきます。また、全教職員が学校生活全体において、意識的に個人の尊厳及び人権尊重の理念に基づく男女平等教育に取り組めるよう意識啓発し、授業だけでなく、キャリア教育、学校行事や委員会活動、部活動等全ての教育課程の中で取り組んでいるよう、総合的に推進します。	市内小中学校の職員で構成する「男女平等教育推進委員」を中心に、特別の教科「道徳」において、各学年の実態に即した異性について理解を深められたことができた。また、各校の担当者が集まる福津市人権・同和教育研究協議会において、全教職員が意識的に個人の尊厳及び人権尊重の理念に基づく男女平等教育に取り組めるよう意識啓発し、授業だけでなく、全ての教育課程の中で取り組んでいるよう、総合的に推進した。	【問題点・課題】 人権学習における男女平等教育を実施することについては、各学級で格差がある。 【今後の工夫】 各校の人権担当者を中心に、各学級に浸透するよう男女平等教育の推進を図るよう促し、よい実践については広げていけるようにする。	市内小中学校の職員で構成する「男女平等教育推進委員」を中心に、特別の教科「道徳」において異性について理解を深めたり、人権学習において男女平等について学ぶ機会を設けたりしていきます。また、全教職員が学校生活全体において、意識的に個人の尊厳及び人権尊重の理念に基づく男女平等教育に取り組めるよう研修等において意識改革や啓発を行い、全ての教育課程の中で取り組んでいるよう、推進します。	
9	男女共同参画の視点に基づく保育・幼児教育の推進	男女共同参画推進室	男女共同参画指導員を通じて、幼稚園・保育所における「男女がともに歩むまちづくり」の浸透が進むように、絵本を活用した取り組みを依頼していきます。保護者に向けた働きかけとしては、指導員紹介チラシを継続して作成します。	男女共同参画指導員会議を年間2回開催しました。指導委員会の中で、男女共同参画に関する絵本の選定を行いました。選定した絵本2冊は、福津市内の幼稚園・保育園17園に配布して、園での読み聞かせに活用してもらい、その後は園で自由に読んだり、家庭へ貸し出されたりしています。年度末には男女共同参画の取り組みや絵本の活用状況についてご記入いただいた報告書を提出していただきました。また、会議の中で、保護者配布用のチラシ「にじいろ」の作成に取り組み、保育園・幼稚園で行う男女共同参画の取り組みについて、周知・啓発を行いました。チラシ内で、2園の指導員の先生方に、男女共同参画に関するコラムを執筆いただきました。	【問題点・課題】 保護者配布用チラシ「にじいろ」の内容充実 【今後の工夫】 引き続き、指導員の先生に、保護者配布チラシでの男女共同参画に関するコラムの執筆を依頼します。また、具体的な取組事例についてもチラシ内で紹介を検討します。	男女共同参画指導員を通じて、幼稚園・保育所における「男女がともに歩むまちづくり」の浸透が進むように、絵本を活用した取り組みを依頼していきます。保護者に向けた働きかけとしては、指導員の活動について紹介するチラシを継続して作成します。	

9	男女共同参画の視点に基づく保育・幼児教育の推進	こども課	(大和) 男女共同参画の視点に基づいた保育・教育を日常的に行い、子どもや保護者に対し、男女共同参画や人権尊重の意識を啓発していきます。	(大和) 日常の保育の中で、全員「ちゃん」で名前を呼ぶことや男女関係なくおもちゃや色、劇の配役等を選ぶ環境を整えている。定期に男女共同参画絵本の貸し出しを行い延べ人数80名の貸し出しがあった。また、各クラスで絵本の読み聞かせを行った。	【問題点・課題】 男女共同参画絵本の貸し出しについての保護者の思いや意見まで聴くことができなかった。 【今後の工夫】 アンケートを貸出期間終了後に取りなどしていきたい	(大和) 男女共同参画の視点に基づいた保育・教育を日常的に行い、子どもや保護者に対し、男女共同参画や人権尊重の意識を啓発していきます。	
9	男女共同参画の視点に基づく保育・幼児教育の推進	学校教育課	男女共同参画指導員を中心とし、幼稚園と連携を取りながら、男女平等並びに人権尊重の意識の芽生えを培う幼児教育の実践を行い、そのことを保護者や地域へ発信し、理解を得られるように進めています。	日常の学びや生活、園行事を通して教師が気付いた環境構成や援助を行っていくことで、幼児に性差の認識やそれを踏まえた上での男女平等への意識の芽生えが見られた。また保護者には、内容の充実した新聞を作成し、発信することができた。	【問題点・課題】 幼稚園での学びが小学校へのつながるような、保幼小の連携。 【今後の工夫】 保幼小連携推進会議において、男女平等への意識を高める園児の姿を共有し、円滑な接続を推進する。	男女共同参画指導員を中心とし、幼稚園と連携を取りながら、男女平等並びに人権尊重の意識の芽生えを培う幼児教育の実践を行い、そのことを保護者や地域へ発信し、理解を得られるように進めています。またその学びが円滑に小学校につながるような仕組みをつくりまします。	
10	学校教育における男女共同参画関連事業の実施	男女共同参画推進室	男女平等教育推進委員および市内の高校に協力をいただき、「男女がともに歩む一行詩」の取り組みを行います。 また、デートDV防止のための講座を、市内の高校に協力していただくよう依頼します。内容については前年度のアンケート結果を参考にしながら、学校、講師側と打ち合わせをし、行っていきます。 内容やオンラインを含めた実施方法については、学校や講師と調整しながら、効果的な講座となるようにします。 (手元のタブレットの方が集中しやすい傾向の学年等配慮します)	「男女がともに歩む一行詩」を市内の全小・中・高校で取り組んでいただき、優秀作品を広報紙に掲載し、人権講演会で表彰しました。 デートDV防止講座は市内の全高校(2校)に実施の打診を行い、1校から実施希望があり、3月に講座を実施しました。学校と話し合い、オンラインではなく、体育館での実施としましたが、講師に、実際に生徒がシナリオを読むロールプレイングも取り入れていただいたことで参加型の部分もあり、講座に集中していただけました。	【問題点・課題】 デートDV講座は、市内高校全校での実施に至らなかった。 【今後の工夫】 依頼の際は、講座の趣旨を理解いただけるよう、説明を行います。	男女平等教育推進委員および市内の高校に協力をいただき、「男女がともに歩む一行詩」の取り組みを行います。 また、デートDV防止のための講座を、市内の高校に協力していただくよう依頼します。依頼の際は、講座の趣旨を理解いただけるよう、説明を行います。	

(2) 教育・保育関係者への意識啓発の充実

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
11	教育・保育関係者への意識啓発	男女共同参画推進室	男女平等教育推進委員会および男女共同参画指導員会の会議を通じて、先生方に向けて男女共同参画関連の情報提供などを行いながら、「男女がともに歩むまちづくり」の理念への理解に向けての協力を継続してお願いしていきます。市内小中学校の先生と打ち合わせをし、パネル設置に向けて準備していきます。	会議を通じて、市の取り組みを説明したり、市が実施する講演会や講座などを紹介し、参加を促しました。 講座のチラシは毎回、市内学校、幼稚園、保育園に送付しています。 学校でのパネル設置には至っていませんが、講座時にPRとして都市宣言のパネルやのぼり旗を掲示しました。 会議を通じて男女共同参画関連の情報提供や、先生方の取組の情報交換をしていただき、さらに、実践していただいた内容を報告書として提出していただきました。	【問題点・課題】 主体的な参画を促す仕組みづくり 【今後の工夫】 継続して市と教育・保育関係者との情報交換や、教育・保育関係者の取組内容の共有を行い、主体的な参画を促します。	男女平等教育推進委員会および男女共同参画指導員会の会議を通じて、先生方に向けて男女共同参画関連の情報提供などを行いながら、「男女がともに歩むまちづくり」の理念への理解に向けての協力を継続してお願いしていきます。相互に情報交換を行い、主体的な参画を促します。	
11	教育・保育関係者への意識啓発	こども課	(大和) 年に2回行われる男女共同参画指導員会議の後に、会議で報告し、男女共同参画の取り組みについて職員(保育士・看護師・栄養士・給食調理員)に伝えていきます。	(大和) 週に1度行われる職員会議の中で指導員会議の報告を行い、男女共同参画の取り組みについて伝えた。	【問題点・課題】 子ども一人ひとりに合わせた声掛けを行っていくという点では、園内研修等を行い、共通認識をもって保育ができています。その結果、男女関係なくという価値観も自然とあるが、全員が同じように捉えられているかは分らないところがある。 【今後の工夫】 男女共同参画についても研修のなかで直接話ができる機会をつくっていきたい	(大和) 年に2回行われる男女共同参画指導員会議の後に、会議で報告し、男女共同参画の取り組みについて職員(保育士・看護師・栄養士・給食調理員)に伝えていきます。	

11	教育・保育関係者への意識啓発	学校教育課	市内小中学校全員研修会や、各中学校ブロックごとの人権研修会において、男女共同参画における情報提供、案内等を行うとともに、市や県の人権教育研修会において、教育関係者への意識啓発を行います。	市内や県内の人権教育研修会やイベントなどで広く情報共有を行うとともに、研修会を通じて、教育関係者への意識啓発も行った。	【問題点・課題】 増加する若年教員に対する意識啓発と理解の浸透。 【今後の工夫】 各校の担当者がまず意識できるよう働きかけていく。	市内小中学校全員研修会や、各中学校ブロックごとの人権研修会において、男女共同参画における情報提供、案内等を行うとともに、市や県の人権教育研修会において、すべての教育関係者への意識啓発を行います。	
12	男女平等教育推進状況の把握	男女共同参画推進室	男女共同参画指導員、男女平等教育推進委員を通じて、幼稚園・保育所・小学校・中学校における取り組みを年度末に報告していただくように依頼します。	各幼稚園・保育園および学校での取り組み状況について、年度末に報告書が提出されました。報告書により、各園、各学校で工夫をしながら男女共同参画に取り組まれていることが分かりました。 報告内容については、各会議の中で、紹介して、今後の取組の参考としてもらいました。	【問題点・課題】 会議等での情報交換により、新たに始めた取組があっても把握しにくい 【今後の工夫】 情報交換等による取組の展開を把握できるよう報告書の内容の検討を行います。	男女共同参画指導員、男女平等教育推進委員を通じて、幼稚園・保育所・小学校・中学校における取り組みを年度末に報告していただくように依頼します。 報告内容を共有し、取組の展開につなげます。	
12	男女平等教育推進状況の把握	学校教育課	学級づくり推進担当者にて、親和的な学級集団づくりの在り方について研修を行い、道徳や特別活動などの学習時間に望ましい人間関係に関する内容が計画・実践・評価されているかどうかを、学校訪問や教育課程実施状況調査を通じて確認し、指導や意識の共有化を行います。	学級づくり推進担当者にて、親和的な学級集団づくりの在り方について研修を実施し、親和的な学級集団づくりの推進が図れた。道徳や特別活動などの学習時間に望ましい人間関係に関する内容が計画・実践・評価されているかどうかを、教育課程実施調査や学校訪問等において確認した。どの学校も適切に位置づけられていた。	【問題点・課題】 親和的な学級集団づくりがどれだけ、推進されたのかを見取る指標がなかったため、取組の検証改善が図りにくかった。 【今後の工夫】 WebQ-Uアンケートを活用して、親和的な学級集団づくりの推進状況を図る。	学級づくり推進担当者にて、親和的な学級集団づくりの在り方について研修を行い、道徳や特別活動などの学習時間に望ましい人間関係に関する内容が計画・実践・評価されているかどうかを、学校訪問で実際の姿を確認するとともに、WebQ-Uアンケートを活用して、親和的な学級集団づくりの推進状況の変容を見取っていく。	
13	男女共同参画に関する学習資料の活用	男女共同参画推進室	男女平等教育推進委員を通じて小・中学校における学習資料の活用を依頼していきます。また、内閣府作成の小学生用、中学生用の男女共同参画をテーマにした副教材を紹介します。有効な活用事例等があれば、紹介していきます。 委員会の時に一行詩選定について依頼していきます。	男女平等教育推進委員を通じて小・中学校における学習資料の活用を依頼しました。また、内閣府作成の小学生用、中学生用の男女共同参画をテーマにした副教材を紹介しました。活用事例の紹介や先生方同士の情報交換を行いました。 一行詩選定の依頼も行い、一行詩取組前の学習資料による学習を推奨しました。	【問題点・課題】 学習資料の活用状況の学校間での共有。 【今後の工夫】 引き続き、活用事例の紹介や情報交換の場を設けます。	男女平等教育推進委員を通じて小・中学校における学習資料の活用を依頼していきます。また、内閣府作成の小学生用、中学生用の男女共同参画をテーマにした副教材を紹介します。有効な活用事例の紹介や情報交換の場を設けていきます。	
13	男女共同参画に関する学習資料の活用	学校教育課	市主催の人権同和教育担当者連絡協議会にて、人権教育の学習資料を意図的、計画的に活用していくように働きかけます。また、実践ができているかを学校訪問を通じて確認し、指導を行います。	市主催の人権同和教育担当者連絡協議会にて、人権教育の学習資料を意図的、計画的に活用していくように働きかけることができた。また、系統的に学習が進んでいるかについて、各中学校ブロックにおいて協議をすることもできた。	【問題点・課題】 男女共同参画の視点を組み込む仕組みの構築についてまだ課題がある。 【今後の工夫】 人権同和教育研究協議会において、視点の意識をもたせる。	市主催の人権同和教育担当者連絡協議会にて、人権教育の学習資料を意図的、計画的に活用していくように働きかけます。また、「男女共同参画」の視点が盛り込まれているかの確認を行い、的確に実施されているか、学校訪問等で確認、支援していきます。	

Ⅱ みんなが支えあう地域づくり

Ⅰ 市民共働による地域づくりの促進

(1) 男女共同参画の視점에立った慣習・慣行の見直し

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取組内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
14	地域活動を担う団体への啓発推進	男女共同参画推進室	男女共同参画地域推進委員などを通じて、市の出前講座の利用を促したり、「輪りん」と連携・協力を依頼し、啓発の機会を確保していきます。	男女共同参画地域推進委員などを通じて、市の出前講座の利用を促したり、「輪りん」と連携・協力を依頼し、講座を行いました。 また、男女共同参画地域推進員に各種講座への参加を呼びかけ参加していただきました。	【問題点・課題】 地域の男女共同参画の推進につながる講座内容 【今後の工夫】 地域推進員と共に、地域の課題を探り、課題解決に向けて考えるきっかけとしてもらえる講座にします。	市の出前講座の内容を、地域の問題について考えるきっかけとなる内容に、また、身近で親しみやすい内容となるようにします。	

15	「男女共同参画地域推進員」との共働	男女共同参画推進室	男女共同参画地域推進委員などを通じて、市の出前講座の利用を促したり、「繪りん」と連携・協力を依頼し、啓発の機会を確保していきます。	男女共同参画地域推進員などを通じて、市の出前講座の利用を促しました。「繪りん」と連携・協力を依頼し、講座を行いました。 また、男女共同参画地域推進委員に各種講座への参加を呼びかけ参加していただきました。	【問題点・課題】 各郷づくりから、男女2名の男女共同参画地域推進員を推薦いただいているが、郷づくり推進協議会から、男女共同参画地域推進員に限らず、人員の確保が難しくなっている現状があると聞いている 【今後の工夫】 男女共同参画地域推進員の活動の重要性や趣旨を理解していただき、今後も活動を継続いただけるよう、説明を行います。	男女共同参画地域推進員の活動の重要性や趣旨を理解していただき、今後も活動を継続いただけるようにします。男女共同参画地域推進委員などを通じて、市の出前講座の利用を促します。
----	-------------------	-----------	---	--	---	---

(2) 地域活動・交流の促進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
16	男性を対象にした講座の実施	男女共同参画推進室	「ブレババ講座」を子育て世代包括支援課と連携して行います。終了後に会議を行い、その都度、実施したことについて見直しを行い次回からの講座に反映させていきます。今後も取り組みを継続し、啓発していきます。	今年度も「ブレババ講座」に合わせて「ブレババ講座」を計6回実施し、男性の育児参画の必要性を伝えることができてきました。 アンケート結果も『想像以上に充実した内容、夫も実感がわくことができて良かった』など、ほとんどの方が講座内容に満足されていました。	【問題点・課題】 事業概要に、「(男性を対象に)世代間交流にも取り組みます」とあるが、その点はなかなか取り組みが難しかった。 【今後の工夫】 「ブレババ講座」の中で自己紹介は行われているので、男性の妊婦体験等において、まずは同世代間の交流から始めます。	「ブレババ講座」を子育て世代包括支援課と連携して行います。終了後に会議を行い、その都度、実施したことについて見直しを行い次回からの講座に反映させていきます。今後も取り組みを継続し、啓発していきます。	
16	男性を対象にした講座の実施	いきいき健康課	・料理教室の参加率50%以上を目指す。	・男性料理教室は年2回、食生活改善推進会に委託して実施。広報、市公式LINE、図書館にチラシを設置し周知を行うも、参加率は37.5%であり目標達成できなかった。 ・参加者のアンケートでは「家でもできそうなのでやってみたい」「楽しくて有意義な時間だったのでまた来たい」といった声が多かった。	【問題点・課題】 参加率が低い 【今後の工夫】 参加しやすい環境を作るため、申込方法については従来の電話申込に加えてWEB申込を導入し、利便性の向上を図る。また、平日参加が難しい方にも参加していただけるよう開催日を土曜日とし、過去参加者が多く好評であった魚さばきをテーマとすることで参加意欲の向上につなげる。	・料理教室の参加率50%以上を目指す。	
17	「ふくつ男女共同参画協議会(繪りん)」との共働	男女共同参画推進室	「繪りん」が取り組む「クロスロードゲーム」の運営を引き続き支援し、協力体制を構築して地域における「男女がともに歩むまちづくり」の浸透を行います。	5月の地域推進委員会や、9月の令和7年度新規採用職員研修の中で、「繪りん」の方たちに、「クロスロードゲーム」をしていただきました。 「繪りん」の方たちは自主的に講座内容を検討されていました。	【問題点・課題】 特にありません。 【今後の工夫】 引き続き、講座等での「クロスロードゲーム」の実施など「繪りん」と共働を行います。	「繪りん」が取り組む「クロスロードゲーム」の運営を引き続き支援し、協力体制を構築して地域における「男女がともに歩むまちづくり」の浸透を行います。	

18	ボランティア活動支援の拡充	地域コミュニティ課	1. 市未来共創センターのコーディネート力向上 総合窓口を務める市職員と、専門的な相談役を務めるNPO法人(業務の一部受託)との連携を強化しながら、センター全体でのコーディネート力を強化します。 2. 情報収集力の強化 センターへ届く情報のみならず、積極的にセンター外に出向き、市内外の関連情報収集に努めます。 3. 継続的な施設情報発信 市の有するメディア、センターのホームページ・SNSを用いて、情報発信を継続します。	1. 未来共創センター職員のコーディネート力を向上させるため、相談対応の研修を実施した。センターへの相談対応件数は延べ308件(R8.2月末現在/昨年度339件)となった。 2. 情報収集力に関しては、登録団体や郷づくりの情報ははしめ市民活動情報の収集強化に努めた。その他、市内で市民活動をされている団体へのヒアリングも実施した(2月末現在、計119件)。 3. 未来共創センターの施設をより多くの市民に発信するため、広報特集やSNS等で延べ349件(R8.2月末現在)発信した。また、R6.1月より開始した「ふくっプレイヤーズ(センター公式LINE)」の登録者は、666名(R8.2月末現在/昨年度506名)に情報を定期発信している。 上記に加え、以下のことも実施した。 《郷づくり関係》事務局員会議で、センター概要やイベント・助成金をはじめとする情報共有を行った。代表者会議にて、協議会代表者を対象にキッカケラボの使い方を紹介した。 《自治会関係》年度はじめの地域自治活動ハンドブックへ登録団体情報の掲載を行った。	【問題点・課題】 昨年度と比較すると、未来共創センターの認知度が向上しているものの、まだ市民への認知度が低い。 情報収集力に関して、職員が他施設に出向くこともあるが、特にボランティア情報に関しては、センターの拠点へ届く情報待ちになっている傾向がある。 【今後の工夫】 未来共創センターへの相談は数の増加に加え、相談内容も多様化している。そのため、職員のコーディネート力のさらなる向上が必要となっている。	1. 市未来共創センターのコーディネート力向上 総合窓口を務める市職員と、専門的な相談役を務めるNPO法人(業務の一部受託)との連携を強化しながら、センター全体でのコーディネート力を強化します。 2. 情報収集力の強化 センターへ届く情報のみならず、より積極的にセンター外に出向き、市内外の関連情報収集に努めます。 3. 継続的な施設情報発信 市の有するメディア、センターのホームページ・SNSを用いて、情報発信を継続します。	
----	---------------	-----------	--	---	--	--	--

2 男女共同参画の視点に立った地域防災の促進【新】

(1) 地域での防災体制の充実

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
19	地域での支え合い体制の整備	防災安全課	一斉防災訓練を継続し、市民参加の機会を増やすことにより、自助、共助の大切さを理解し、地域内で助け合う環境づくりを進めます。	11月に一斉防災訓練を実施し、昨年度に比して参加者が11.6%増加した。 また、3月に防災消防フェスを開催し、市民の防災意識の高揚及び消防団活動への理解促進を図ることができた。	【問題点・課題】 ・防災訓練においては、地区によって参加率の偏りがある。 ・情報発信の時期の遅れや、他イベントとの競合により、参加者の伸びが少なかった。 【今後の工夫】 ・様々な情報発信手段を活用し、訓練やイベントの実施について認識度を高める。 ・スケジュール管理に具体性を含ませ、より実効性の高い計画を立案する。	一斉防災訓練をはじめとした防災に関わる機会を通じて、自助、共助の大切さを理解し、地域内で助け合う環境づくりを進めます。	
20	女性消防団の充実	防災安全課	女性消防団をPRLし、市主催の訓練以外に活躍の場を広げ、女性が地域防災の担い手として活躍できる防災組織の充実を図ります。	全市一斉防災訓練や郷づくり主催のお祭りなどで、救命救急講習活動を行った。	【問題点・課題】 団員数が減少しているため、規模が大きイベントなどでは、活動が難しくなっている。 【今後の工夫】 団員数の確保	女性消防団の存在、活動をよりPRLし、女性がより地域防災へ参画できる防災組織の充実を図ります。	

3 国際理解・交流の推進

(1) 国際的視野を持った人材の育成

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
------	-----	-----	-----------	------------	--------------	-----------	-------------

21	国際規範・基準に関する学習機会の充実	男女共同参画推進室	郷育カレッジ講座や出前講座の中で、国際的に見た日本の男女共同参画や福津市の状況について取りあげ、参加者の気付きを促すような講座運営ができるように、継続していきます。小中学校の先生で構成される平等教育委員会の中や幼・保育園の先生で構成される男女共同参画指導委員会の中でジェンダーの働きかけを行っています。	郷育カレッジ講座や出前講座、小中学校の先生で構成される平等教育委員会や幼・保育園の先生で構成される男女共同参画指導委員会の中で国際的に見た日本の男女共同参画の状況について取りあげました。	【問題点・課題】 ジェンダーギャップ指数など、初見のグラフ等で、理解が難しい場合があるようにした。 【今後の工夫】 講座では分かりやすい表現や図を使用して説明します。	郷育カレッジ講座や出前講座、小中学校の先生で構成される平等教育委員会や幼・保育園の先生で構成される男女共同参画指導委員会の中で国際的に見た日本の男女共同参画の状況について取りあげ、国際的な視野での男女共同参画の理解を促進します。	
22	女性海外研修事業の周知・参加促進	男女共同参画推進室	「女性研修の翼」事業はすでに終了していますので、海外研修事業の機会は現状としてありませんが、市内の「翼の会」のメンバーと協力しながら、男女共同参画の周知・啓発に引き続き、取り組みます。	福岡県「女性研修の翼」の事業が終了しましたので、現状として海外研修の機会がなくなっていますが、過去に同事業に参加されたみなさんが、「福津市翼の会」として年に一度、市長訪問を行っています。男女共同参画推進室では市長訪問に当たっての事前のアンケート調査に回答し、市長訪問の際のアンケート調査を基にした質疑に対応しています。	【問題点・課題】 翼の会の事業が終了しているので特にありません。 【今後の工夫】 翼の会の事業が終了しているので特にありません。	「女性研修の翼」事業はすでに終了していますので、海外研修事業の機会は現状としてありませんが、市内の「翼の会」のメンバーと協力しながら、男女共同参画の周知・啓発に引き続き、取り組みます。	

(2) 国際交流活動の支援

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
23	国際理解教育の推進	学校教育課	市内の児童生徒とALTとの活動等を通し、会話の機会を確保する等の工夫をしながら、生きた英語や異文化に触れさせることで国際感覚やコミュニケーション能力を養い、国際的視野を広げていきます。教育支援センターにもALTを派遣し、英語に触れ、学ぶ機会を設けます。また、各校年に1回ずつ市内のALTの全員配置日を設け、模擬海外体験を行うことにより、日ごろの授業の成果を確認します。さらに、市主催のイングリッシュキャンプを行い、より実践的な交流を行う場を設けたり、総合的な学習の時間に調べ学習を行うなどして、より深い国際理解教育を行います。	市内小・中学校及び教育支援センターにもALTを配置したり、各校にALT全員配置日を設けたりすることで、日ごろから子どもたちが英語でコミュニケーションを図る環境を整えた。市主催のイングリッシュキャンプでは、模擬海外体験を行い、日本以外の文化にふれることができるのととも、日ごろの授業の成果を発揮する子どもたちの姿をみる事ができた。また、急増する外国にルーツをもつ子どもたちに対する日本語指導の体制づくりに力を入れており、市主催の日本語指導研修会では、学級担任に向けて、日本語指導を要する子どもたちへの関わりについて学ぶ場を設定することができた。	【問題点・課題】 学級担任も含めた、すべての教職員の理解の浸透にまだ課題がある。 【今後の工夫】 各校の配置している日本語指導コーディネーターの教員を中心に、すべての教職員が国際理解の意識を向上できるよう、研修等を仕組み推進していく。	市内の児童生徒とALTとの活動等を通し、会話の機会を確保する等の工夫をしながら、生きた英語や異文化に触れさせることで国際感覚やコミュニケーション能力を養い、国際的視野を広げていきます。教育支援センターにもALTを派遣し、英語に触れ、学ぶ機会を設けます。また、各校年に1回ずつ市内のALTの全員配置日を設け、模擬海外体験を行うことにより、日ごろの授業の成果を確認します。市主催のイングリッシュキャンプを行い、より実践的な交流を行う場を設けたり、総合的な学習の時間に調べ学習を行うなどして、より深い国際理解教育を行います。さらに、日本語指導を要する子どもたちへの教職員の理解を深めるために仕組みづくりを強化します。	
24	市内在住の外国人への支援	地域コミュニティ課	日本語教室実施団体をはじめ、国際交流を促す活動を実施している団体への、市未来共創センターからの支援を継続します。各団体の状況や意思を優先しながら、団体に寄り添った支援を行います。また、各団体が関係する庁内部署と連携し、共働の取組みを進めます。	未来共創センターの登録団体に対し、年間を通じて、会議室等の設備提供や、団体活動の情報発信及び情報提供を行った。	【問題点・課題】 日本語教室実施団体について、受講を希望する生徒が多く、キャンセル待ちが複数いる状況にある。団体の現状ではすべてを受け入れられない状況にある。 【今後の工夫】 未来共創センターは、市民活動者及び団体への伴走支援に取り組む施設である。市民活動者及び団体の主体性を重視した伴走支援をとおして、活動者、支援を受ける外国人、双方の豊かな暮らしに寄与できるよう務める。	日本語教室実施団体をはじめ、国際交流を促す活動を実施している団体への、市未来共創センターからの支援を継続します。各団体の状況や意思を優先しながら、団体に寄り添った支援を行います。また、各団体が関係する庁内部署と連携し、共働の取組みを進めます。	

Ⅲ 仕事と家庭・地域生活が両立できる環境づくり

Ⅰ 男女共同参画の視点に立った家庭生活支援の促進

(1) ワーク・ライフ・バランスの促進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
25	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画推進室	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、広報紙、郷育カレッジ講座等を取りあげるなどして、引き続き広く市民へ周知を図ります。	プレパパ講座、郷育カレッジ講座の中で育児取得やワーク・ライフ・バランスに関する話題を取り上げました。広報誌でもワーク・ライフ・バランスに関する話題を取り上げました。	【問題点・課題】 事業所への働きかけ等。 【今後の工夫】 入札参加資格審査申請を行う事業所に男女共同参画推進状況の報告を義務付けていますが、報告をきっかけに、ワーク・ライフ・バランスについて見直し、より良い職場環境を考えてもらえる内容にします。	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、講座等を取りあげるなどして、引き続き広く市民へ周知を図ります。入札参加資格審査申請時の男女共同参画推進状況報告等を通して、事業所に対しても周知を図ります。	
26	男性を育児参加に促す機会の充実	郷育推進課	引き続き開催形態・内容およびPR方法を工夫し、男性が参加しやすい事業を増やします。 現在保護者の統計を取っていない子ども主体のイベントについても、保護者の男女比を控えます。	「図書館探検ツアー」合計21名(子ども15名、保護者6名(うち男性3名)) 「夏休み子ども環境講座」合計28名(子ども20名、保護者8名(男性2名参加予定が当日欠席)) 「英語絵本おはなし会」合計19名(子ども12名、保護者7名(うち男性2名))	【問題点・課題】 申込段階では、お父さんも参加予定だったが、当日は欠席になることが複数あった。 【今後の工夫】 お父さんも参加したくなる魅力ある事業を展開します。	引き続き、日程・内容の工夫をして男性も参加しやすい事業を実施します。	
27	父親の子育てに関する学習会の開催	こども課	(大和) 0・1・2歳児の父親を対象とした「パパの会」を実施します。 なかよしにて「男性保育士とパパびよタイム」を引き続き行います。今年度は地域の保護者にも呼びかけます。 (なかよし) なかよしルームではおもちゃの配置や種類を考え、父親が十分に関わって遊べるようにします。引き続き、0歳と父親を対象にした「パパと一緒にびよびよタイム」を年に2回、1歳と父親を対象にした「男性保育士とパパびよタイム」を年に1回実施します。昨年も土曜日に実施しましたが、育児講座の「乳幼児の救命救急」は両親で参加する人が増えており、今年度も実施します。	(大和) 7/5に0・1・2歳児の父親を対象としたパパの会を実施した。10名参加し、子育てについての座談会や親子遊びを行った。また、地域の親子を招いて父親と子どもも参加があった。地域の親子が3組の参加があった。 (なかよし) 6/21と10/25に0歳の子どもとその父親を対象にした「パパと一緒にびよびよタイム」を開催し、合計で8組の参加がありました。7/26に1歳の子どもと父親を対象に、大和保育所の男性保育士が「男性保育士とパパびよタイム」を行い、3組の参加がありました。父親同士が子育てについて話し合う姿が見られました。 □	【問題点・課題】 (大和) 0・1・2歳児の父親が対象で、園全体の保護者には行き渡るようにしたい。 地域の保護者の支援まで行うことができたので、今後は広げていきたい。 (なかよし) 「びよびよタイム」は父親が参加しやすいように、土曜日に開催しましたが、参加者が前年度より減少しました。周知の仕方等が課題です。 【今後の工夫】 (大和) 対象年齢を広げていきたい。地域の保護者にも人数を限ってではあるが一緒に行いたい。 (なかよし) ホームページ、なかよしゆうびん、広報だけでなく、福津市のLINEでもお知らせし、周知を幅広く行っていきます。	(大和) 0・1・2歳児の父親を対象とした「パパの会」を実施します。 なかよしにて「男性保育士とパパびよタイム」を引き続き行います。今年度はさらに地域の保護者にも呼びかけます。 (なかよし) 開催月を見直し、0歳と父親を対象にした「パパと一緒にびよびよタイム」を年に2回、1歳と父親を対象にした「男性保育士とパパびよタイム」を年に1回、土曜日に実施します。育児講座「乳幼児の救命救急」が父母ともに関心が高いため、令和8年度も参加しやすいように土曜日に実施します。	
27	父親の子育てに関する学習会の開催	子育て世代包括支援課	令和6年度に実施した父親向けのアンケートでは、こどもの国アプリで情報を入手しているという声も高かった。そのため、まずはこどもの国アプリ内の『ふくパパ』内の項目を5つほど設けていく。	『ふくパパ』専用のチラシを市民に配布した際に、1ページでまとめられていてわかりやすいといった声があがった。また、子育て支援ガイドブックには、父親が出産後の手続きを行うケースが多いためより詳細に掲載し、父親専用の相談ダイヤルの紹介も行った。	【問題点・課題】 ふくパパのページについて、チラシのみの掲載にとどまっている。 【今後の工夫】 項目ごとの掲載を行い、よりわかりやすい表記の仕方に変える。	アプリやこどもの国ホームページでの掲載内容については、父親のニーズに即したコンテンツも随時配信する。また、ふくパパの掲載ページに関しても項目ごとの掲載について再度検討する。	

28	介護に関する講座の実施	高齢者サービス課	介護予防・家族介護教室、認知症介護教室等を開催し、一方の性に偏ることなく、男女ともに介護への理解が可能になるよう働きかけを行います。 休日に、大型ショッピングモールにて認知症啓発活動・講座を開催することにより、老若男女関係なく、学びの場を設けます。特に、令和6年度から認知症基本法が施行され、新しい認知症感について広める必要があり、「知ってもらう」きっかけをつくります。 また、市内の小中学校で認知症サポーター養成講座を継続的にを行い、高校でも認知症や介護に対する理解を広めていくことと同時にフォローアップ講座として新しい認知症感についても普及啓発していきます。	大型ショッピングモールにて認知症啓発活動を三部構成にて実施して、三部合計で81名参加しました。前年度に引き続き事前予約制でしたが、当日飛び入り参加の方もおり、前年度同様に参加のしやすい体制は構築できています。イベント参加者の声として「寸劇で認知症の具体例を観ることで症状の理解がしやすかった」等の声がありました。参加者の年齢層も20代から80代と老若男女年齢層を問わず、認知症等に関する啓発活動を実施することができました。 認知症サポーター養成講座に関して目標に掲げていた対象者に加えて市民公開講座も年に6回実施して、認知症の理解を幅広い層へ行うことが出来ました。	【問題点・課題】 令和7年度も大型ショッピングモールにて認知症啓発のためのイベントを実施しましたが、日曜日に実施したこともあるのか、参加者が例年より少ない結果となりました。 【今後の工夫】 イオン関係者や認知症セーフティネットワーク蓮華草のメンバーと会場設営や広報活動について協議を行い、適切な会場設営や令和7年度よりも多くの方へ啓発できるよう取り組みます。 認知症サポーター養成講座も広報時期や媒体の検討を行います。	介護予防・家族介護教室、認知症介護教室等を開催し、一方の性に偏ることなく、男女ともに介護への理解が可能になるよう働きかけを行います。 休日に、大型ショッピングモールにて認知症啓発活動・講座を開催することにより、老若男女関係なく、学びの場を設けます。特に、令和6年度から認知症基本法が施行され、新しい認知症感について広める必要があり、「知ってもらう」きっかけをつくります。
----	-------------	----------	--	--	--	---

(2) 多様な家庭生活に対応した子育て支援

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
29	子育て支援事業の充実	こども課	(なかよし) 今年度も未就学児の遊びの場や保護者の交流・学びの場を提供していきます。ファミリー・サポート・センター事業は広報、ポスター等で周知していきます。預かりや送迎などの子育て支援を必要としているなかよしルーム利用者へは直接、ファミサポの案内を行います。おねがい会員希望者には随時、講習会を実施します。ファミリー・サポート・センターアドバイザー、まかせて会員、おねがい会員の三者で事前打ち合わせを行い、すぐに活動できるように取り組んでいます。	(なかよし) 4月から予約をしないでなかよしルームが利用できるようになり、利用者数が前年度より2,000人程度、増加しました。講座等を実施し、子育てについて学ぶ機会を設けました。ファミリー・サポート・センター事業ではおねがい会員講習会を58回、活動前の事前打ち合わせを72回行いました。前年度より回数が増えています。随時、講習会や事前打ち合わせを実施することで、円滑に預かりや送迎などの活動につながっています。	【問題点・課題】 保護者と話をする中で就寝時間、起床時間、子どものスマホとの向き合い方など生活習慣の乱れが感じられます。 【今後の工夫】 子育て学習会の「知りタイム話タイム」を4回から5回に増やします。内容は「離乳食」を2回、「トイレトレーニング」を2回、新たに「子どもの生活習慣」を1回、実施します。	(なかよし) おもちゃ等の遊びの環境を随時見直し、未就学児の遊びの場や保護者の交流・学びの場を今後も提供していきます。LINEやホームページ、なかよしゆうびん、広報等で講座やびよびタイム等の様々な事業、ファミリー・サポート・センター事業等を周知していきます。なかよしルームの利用者で、子育て支援を必要としている保護者には、直接、ファミサポ事業の案内を行います。今後もおねがい会員希望者には随時、講習会や事前打ち合わせを実施し、円滑に活動につながるようにしていきます。	
30	のびのび発達支援センター事業の充実	子育て世代包括支援課	関係機関との連絡を密にし、のびのびの事業がスムーズに行えるようになります。 学習会などを通し、発達支援の重要性や手だてを発信し、幼保・関係機関職員の意識を高めていきます。	各課との連携がスムーズになり、保健師との連携も取りやすくなった。 担当がほっとタイムなどに積極的に参加し、父親、祖父母など共に子育てをしていくことの大切さなどを話すことができた。	【問題点・課題】 支援センターは0歳から18歳まで利用可能だが現在は幼児から小学生までの利用が大半を占めている。中学、高校になっても利用できるような周知をしていく。 【今後の工夫】 中・高生向けのパンフレットを作成したり、学校職員向けに支援センターのつなぎ方などのお知らせを作り、広く周知していきたい。	関係機関との連携を密にし、のびのびの事業がよりスムーズに行えるようにする。 事業への参加だけではなく、その後の保護者対応なども積極的におこなっていく。	

31	親子を対象とした健康相談・訪問の充実	子育て世代包括支援課	赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）は目標100%の実施を目指す。 乳幼児健診未受診者については福岡ルールに基づいて全件把握（未受診理由の把握、児の安否確認）し、電話・訪問・文書により受診勧奨を行う。児の安否確認がとれないケースや養育環境が心配なケースについては、こども課や保育園・幼稚園、児童相談所等の関係機関と連携を図る。 リスクのある家庭については、関係機関で定期的な事例検討、情報共有、サポートプランの立案、随時の計画見直しを行いながら、継続的なフォローを実施していく。 母親の支援、育児相談に関しては、随時個別相談や健診でフォローを行い、地区担当保健師が主となり継続支援していく。	赤ちゃん訪問に関しては、産後1ヶ月の予防接種予診票送付時にお知らせを同封し、保護者から当課へ連絡してもらう仕組みとなっている。連絡がないケースは当課から連絡し、訪問日程の調整を行う。連絡が取れないケースには直接自宅訪問し、安否確認と日程調整を行うが、今年度は自宅訪問が必要なケースはなかった。赤ちゃん訪問は現時点では実施率100%である。乳幼児健診の未受診や個別相談等のサポートが必要な世帯に関しては、地区担当保健師より対象者へ連絡し、健診受診や必要な相談につないでいる。連絡がつかない場合には、自宅訪問にて安否確認を行い、不在の場合は手紙をポストに貼るなど訪問した形跡を残す。それでも連絡がつかない場合には関係機関（就園先など）と連携を行い、健診受診や相談につなげている。	【問題点・課題】 平日の連絡となるため、就労している保護者が多く、連絡がつかないことがある。また、リスクが高い対象者と連絡がつかなくなることもあり、関係機関と連携を図りながら関係づくりを行っていく必要がある。 【今後の工夫】 引き続き相談窓口の紹介。 必要時はサポートプランを活用し、対象者がいつどこで何を相談すればいいのかを可視化することで、支援の方向性をお互いに理解することができるとしている。	赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）は目標100%の実施を目指す。 乳幼児健診未受診者については福岡ルールに基づいて全件把握（未受診理由の把握、児の安否確認）し、電話・訪問・文書により受診勧奨を行う。児の安否確認がとれないケースや養育環境が心配なケースについては、こども課や保育園・幼稚園、児童相談所等の関係機関と連携を図る。 リスクのある家庭については、関係機関で定期的な事例検討、情報共有、サポートプランの立案、随時の計画見直しを行いながら、継続的なフォローを実施していく。 母親の支援、育児相談に関しては、随時個別相談や健診でフォローを行い、地区担当保健師が主となり継続支援していく。	
32	託児サービスの充実	男女共同参画推進室	男女共同参画推進室が運営する事業としての託児の対応について、積極的に行います。	今年度の託児利用は無かったが、男女共同参画推進室が行う事業（講演会、講座、女性のための無料法律相談、労働相談会）には、託児対応を明記しました。	【問題点・課題】 来年度から託児業者が変わるため、仕組みや工程等を理解し託児サービスの質が下がらないように心がけます。	来年度から託児業者が変わるため、仕組みや工程等を理解し託児サービスの質が下がらないように心がけます。	
33	ひとり親家庭の就業支援の実施	こども課	資格取得希望者の相談に応じ、ハローワークの自立支援プログラムにつながるよう支援していきます。ハローワーク等関係機関と連携し、安定した就労へつながるように支援を行います。	（家児相） 毎年6月から月1回ハローワーク巡回。ハローワークの面談件数7件うち3件事業申し込み。その際資格取得の案内も行った。 自立支援プログラムについてはひとり親サポートセンターを紹介した。	【問題点・課題】 （家児相） ハローワーク巡回の周知不足のため申請者が少ない。 【今後の工夫】 （家児相） ラインやホームページでの周知を行う。	（家児相） 就労希望のひとり親家庭の保護者に母子父子就労自立促進事業を紹介し、ハローワークと連携し、安定した就労へつながるよう支援していきます。	
34	保育環境の拡充	こども課	（保育所） 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業、医療的ケア児保育事業を行う保育所を支援します。 （学童） 関係機関との連携を密に行い、一人一人の児童や家庭に応じた子育て支援を行います。 小学校と学童保育所の連絡会で情報交換を行い、支援のあり方について共通理解を図ります。 また、特別な配慮や支援を必要とする児童の支援のため、学童保育所支援員のスキルアップ研修の実施を検討します。	（保育所） 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業を行う私立保育所等に対し補助金を交付し支援しました。私立保育所等では医療的ケア児の受入はありませんでした。 （学童） 小学校と学童保育所の連絡会を実施し、小学校の先生と学童保育所の支援員の間で、情報交換を行い、特別な配慮や支援を必要とする児童への支援のあり方について共通理解を図りました。 また、特別な配慮や支援を必要とする児童の支援方法の習得のため、のびのび発達支援センターから講師を迎え、学童保育所支援員のスキルアップ研修を実施しました。	【問題点・課題】 【今後の工夫】 （保育所） どの事業も保育士や看護師などの人材確保が課題となっています。また職員員のスキルの向上が必要であるため、各種研修や、大和保育所の公開保育参加などを勧めています。 （学童） 小学校と学童保育所の連絡会や、学童保育所支援員のスキルアップ研修については、より参加者が参加しやすい時期、日程で実施するよう配慮していきます。 また、学童保育所支援員のスキルアップ研修については、参加者が持ち帰って共有できるような資料作りに努めます。	（保育所） 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業、医療的ケア児保育事業を行う保育所を支援します。 （学童） 関係機関との連携を密に行い、一人一人の児童や家庭に応じた子育て支援を行います。 小学校と学童保育所の連絡会で情報交換を行い、支援のあり方について共通理解を図ります。 また、特別な配慮や支援を必要とする児童の支援のため、学童保育所支援員のスキルアップ研修等の取り組みを実施します。	

2 働きやすい環境づくりの促進
(1) 女性が活躍できる環境整備の促進

事業 番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
35	市内事業者への啓発促進	男女共同参画推進室	市商工会を通じて、事業者向けに、市の「男女がともに歩むまちづくり」の情報提供を行います。 また、市が実施する講座等を案内し、参加に繋がるよう努めます。	労働相談窓口の利用についてチラシや広報紙を活用して、周知を行いました。労働者だけでなく、雇用主についても利用できることを周知しました。 イベント(講座)には、市内事業者からの参加者が数名確認できました。	【問題点・課題】【今後の工夫】 今年度行った市民意識調査では、男性が「生きづらさを感じる理由は何か」という問いに「仕事の責任が重い、仕事を優先することを当然と思われる」57.6%でした。 同調査では、ワークライフバランスの認知度は60.7%と過半数が内容まで知られているにもかかわらず、前述のような調査結果でした。 認知度だけでなく、仕事と家庭が両立できる職場づくりを推進するために、実効性のあるイベントの企画等が必要と思われます。	市商工会を通じて、ワークライフバランスや出前講座など啓発イベント等の情報提供を行い、参加に繋がるよう努めます。	
35	市内事業者への啓発促進	商工観光課	商工会を通じて、人権問題や、社会的差別等の課題を注視して、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて個別相談等で各事業所への推奨を図ります。	商工会で実施している個別相談時に、必要に応じて、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて周知を行うとともに、商工会員情報誌に関連情報を掲載した。	【問題点・課題】 継続した取り組みが必要。 【今後の工夫】 個別相談時の周知だけでなく、定期的な広報の中で周知を行う。	商工会を通じて、人権問題や、社会的差別等の課題を注視して、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて個別相談等で各事業所への推奨を図ります。	
36	育児・介護休業制度等の周知と制度利用促進	男女共同参画推進室	育児休業の制度の周知を図るため、「プレパパ講座」の機会などを生かして、若年層の男性に伝えていきます。 特に2022.10より始まった産後パパ育休については紹介していきます。 また、市商工会を通じて、事業者への周知も検討します。	例年とおり「プレパパ講座」の際に、育児休業制度のことに触れ、周知を行いました。 また、男女がともに仕事と育児・家庭を両立かつ負担が偏らないよう、広報誌1月号に「名もなき家事」の記事を掲載しました。その記事には反響(感想)があり、一定の効果があつたと思われます。	【問題点・課題】 育児・介護休業制度等の周知と制度利用促進が進まないのは、企業や国(政府)が関係している所もあります。その中で、市にできる所を模索しながら事業を行う必要があると考えます。 【今後の工夫】 男性の家事・育児への積極的な参画が進んで行くように、今後も地道に啓発活動を行っていきます。	継続して、新しくパパになる前の若年層の男性に「プレパパ講座」の機会などを生かして育児・介護休業制度等の利用促進を伝えていきます。	

36	育児・介護休業制度等の周知と制度利用促進	商工観光課	商工会を通じて、市内事業者へ状況に応じた効果的な関連情報を発信し、周知を図ります。	商工会で実施している個別相談時に、必要に応じて、社会保険労務士に相談ができるように体制を整えるとともに、商工会員情報誌に関連情報を掲載した。	【問題点・課題】 継続した取り組みが必要。 【今後の工夫】 個別相談時の周知だけでなく、定期的な広報の中で周知を行う。	商工会を通じて、市内事業者へ状況に応じた効果的な関連情報を発信し、周知を図ります。	
37	再就職・起業支援講座の実施	男女共同参画推進室	県が主催する「子育て女性のための就職支援セミナー」などの事業に協力し、再就職支援を行うようにします。	福岡県が主催する「子育て女性のための就職支援セミナー」などの事業の広報等のチラシを設置するなど周知を行いました。	【問題点・課題】 市単独では、女性が再就職するための基礎知識や技術を学ぶ講座の開催は限界があります。 【今後の工夫】 現時点では、県主催の講座等の広報活動を行うことで市民（女性）の「働きたい」を応援します。	県が主催する「子育て女性のための就職支援セミナー」などの事業に協力し、広報など地道な活動を行い少しでも活躍できる後押しができる体制づくりに努めます。	
38	労働相談や情報提供の充実	男女共同参画推進室	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。また、電話や窓口相談等で労働問題に関わる相談の際は、県労働者支援事務所と連携しながら対応していきます。また定員枠に入らなかった市民には、予約なしで電話相談が出来る、厚生労働省の福岡労働局の連絡先も紹介します。	広報紙で年4回、県の出張労働相談会の案内をし、実施しました。関連情報のチラシについては窓口等に設置し、出前講座等での周知も行いました。適宜、予約なしで電話相談が出来る、厚生労働省の福岡労働局の連絡先も紹介しました。	【問題点・課題】 周知の拡充。 【今後の工夫】 SNSでの周知を検討します。	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。また、その周知の拡充を行います。電話や窓口相談等で労働問題に関わる相談の際は、県労働者支援事務所と連携しながら対応していきます。	

(2) 自営業における男女共同参画の促進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
39	商工業・農業・漁業従事者研修の実施	男女共同参画推進室	「人材育成セミナー」や出前講座等を通じて、女性の経済的自立や役員等への積極的な登用につながるような内容、また起業につながる講座を企画していきます。	9月に都市宣言記念講演会「キャリアも家庭も諦めない!40代からのキャリアと暮らしの整え方」を開催しました。アンケートでは、参加者の生き方や働き方を見つめ直し、新たな一歩を踏み出す機会となっていました。	【問題点・課題】 「人材育成セミナー」では各団体での研修の実施は出来なかったが、左記のとおり代替案で効果を導き出しました。ただ、団体における女性役員登用の促進に繋がったかどうかは未知数。 【今後の工夫】 ターゲットを絞っての企画を検討する。	女性の役員登用や起業は、マンパワーでは大変難しい。そのため、当推進室でのイベントや出前講座等を通じて、各団体の男女共同参画推進の意識改革につながる企画立案を心がけていきます。	
39	商工業・農業・漁業従事者研修の実施	商工観光課	(商工業) 男女共同参画の意識普及のため、リーフレットの配布やポスターの掲示等で情報提供を行うよう、各団体に勧めます。	リーフレットの配布やポスターの掲示等で情報提供を行い、啓発に努めた。	【問題点・課題】 事業者が求める経営課題に対するセミナーが多くなることから単独でセミナーを開催することは難しい。 【今後の工夫】 他のセミナー開催時でも関連するリーフレットの配布などで周知を行う。	(商工業) 男女共同参画の意識普及のため、リーフレットの配布やポスターの掲示等で情報提供を行うよう、各団体に勧めます。	
39	商工業・農業・漁業従事者研修の実施	農林水産課	男女共同参画の意識普及のため研修会を実施するよう、各団体に勧めます	今年度は福岡県主催の研修会が少なく、男女共同参画意識の普及に向けた研修や情報提供が難しかった。	【問題点・課題】 県や市主催の研修会やリーフレット等がある方が、男女共同参画意識の普及に向けた情報提供や啓発し易い。 【今後の工夫】 研修会前に資料確認を実施する。	男女共同参画の意識普及のため研修会を実施するよう、各団体に勧めます。	
40	リーダーとなる女性農業者の育成	男女共同参画推進室	「人材育成セミナー」などの講座を、女性農業者にも農業担当部署を通じて、積極的に参加を呼びかけます。内容は女性農業者にも活かせるような内容にしていきます。	今年度は、リーダーとなる女性農業者の育成となる取り組みは行えませんでした。しかしながら、女性農業者を含む広く市民にリーダーや人材育成に関するイベントの案内を行いました。	【問題点・課題】 そもそも女性農業者が少ないという問題もあります。 【今後の工夫】 女性農業者も参加できる企画やターゲットを絞った市の講座やセミナーを考える。	引き続き、農業委員会など方針決定の場への女性の参画を促進します。また、市の講座やセミナーへの女性農業者の参加を促します。	
40	リーダーとなる女性農業者の育成	農林水産課	男女共同参画の意識普及のため研修会を実施するよう、各団体に勧めます。	女性農村アドバイザー及びOBで福津ほほえみグループを結成している。今年度は、先進地視察やヨガ教室を開催し、地域の女性農業者の結束を強めることができた。	【問題点・課題】 ほほえみグループの高齢化、人員不足による活動の縮小が懸念される。女性農業者自体が少なく、今後も人選が難しい見通し。 【今後の工夫】 組織の継続に向けて支援を継続する。	男女共同参画の意識普及のため研修会を実施するよう、各団体に勧めます。	
40	リーダーとなる女性農業者の育成	農業委員会事務局	令和6年度と同様です。	対象となる研修会にできる限り女性委員に参加をお願いし、尽力いただいた。参加件数も昨年度より増加した。	【問題点・課題】女性委員対象の研修会が非常に多い中で、一人の女性委員の方に参加をしていただいている。 【今後の工夫】来年の回線で女性委員を増員できるよう動き、研修会の参加を負担が少なくなるよう参加してもらう。	福岡県女性農業委員対象の研修会や女性対象の研修会への参加を負担にならない程度で積極的に促します。	

41	生産技術や経営能力向上支援	商工観光課	商工会を通じて、市内事業者へ状況に応じた効果的な関連情報を発信し、周知を図ります。	商工会で実施している個別相談時に、必要に応じて、専門家へ相談できるように体制を整えた。	【問題点・課題】 事業者の経営体制まではなかなか個別相談で踏み込みづらいデリケートな案件であり、現在は女性経営者も多く活躍していることから、事業の概要自体を見直す必要があると感じる。 【今後の工夫】 生産性向上・経営能力向上について個別支援を行う。また、県などが実施する女性経営者向けのセミナーなどの周知を市HPも活用し周知する。	商工会を通じて、市内事業者へ状況に応じた効果的な関連情報を発信し、周知を図ります。	
42	家族経営協定の普及促進	農林水産課	認定農業者協議会を通じて制度の理解を深めるとともに、「家族経営協定」の締結の促進を図ります。	認定農業者更新時(6月、12月)の農業経営改善計画書の面談時に、家族経営協定の締結の働きかけを行い、農業経営が家族の話し合いと男女共同参画によってお互い認め合う対等な立場で行えるよう推進した。令和7年度は、家族経営協定の更新はなかった。	【問題点・課題】 家族経営協定を更新する農業者はいても、新規で締結する農業者が少ない。 立場の弱かった農家の嫁の収入を確保するのが元来の目的の協定であるが、昨今は、嫁の立場は強くなっており、当協定の意義を見直す時期かも知れない。 【今後の工夫】 引き続き協定締結の促進を図る。	認定農業者協議会を通じて制度の理解を深めるとともに、「家族経営協定」の締結の促進を図ります。	

(3) 労働条件や労働環境の整備促進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
43	男女共同参画推進状況報告書の受付及び公表	男女共同参画推進室	業者から提出された申請の回答内容の集計や分析により、特徴的な取り組みを行っている事業者があった場合は、周知を行います。	指名競争入札参加資格審査申請に伴い同参画推進状況報告書の提出を求めました。 報告データを集計し、公表しました。	【問題点・課題】 現状の報告内容からは特徴的な取り組みを行っている事業者の把握までは困難であった。 【今後の工夫】 報告依頼内容の変更により、事業者の取組把握につなげます。	指名競争入札参加資格審査申請を行う事業所に男女共同参画推進状況報告書の提出を依頼するとともに啓発に努めます。また、より事業所の取組状況を把握することができる報告依頼内容となるよう検討を行います。	
43	男女共同参画推進状況報告書の受付及び公表	総務課	令和7年度は、業者登録における追加受付を行うので、前年度に引き続き、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を求める。 報告書の受付業務では、男女共同参画推進室と協力して行い、提出された報告書について、適宜、男女共同参画推進室に引き継ぎ、活用してもらう。	業者登録の受付では、全事業者に「男女共同参画推進状況報告書」を提出して頂いた。 提出された報告書については、もれなく男女共同参画推進室に引き継いだ。	【問題点・課題】 報告書は、提出必須としているが、事業者には「必須書類」との認識が薄いためか一定数添付漏れが発生している。 【今後の工夫】 以前からの問題解消のために報告書の提出については、業者登録申請書類と別袋に封入して頂いたことで、男女共同参画推進室へのスムーズな受付・引き継ぎが行えるようになった。 (例年10月頃の引き渡しだったものが8月後半に引き渡した)今後も続けていきたい。	令和8年度は、業者登録における本登録受付を行うので、前年度に引き続き、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を求める。 報告書の受付業務では、男女共同参画推進室と協力して行い、提出された報告書について、適宜、男女共同参画推進室に引き継ぎ、活用してもらう。	

44	指定管理者への啓発促進	男女共同参画推進室	該当する入札が行われる際は、担当課に働きかけを行います。	把握している限り、今年度は指定管理者の入札（選定）は行われませんでした。市への指名競争入札参加資格審査申請時に、各社の男女共同参画に関する取り組みアンケートを取り、集計したものをホームページで公表しました。	【問題点・課題】 指定管理者の情報は、各事業を担当している部署が多岐に渡るため、当推進室での把握は難しい。 【今後の工夫】 新たに指定管理者が選定された際は、出前講座等の案内を行い、職場や家庭で男女共同参画が推進されるように依頼や案内をしていきたい。	該当する入札が行われる際は、担当課に働きかけを行います。	
44	指定管理者への啓発促進	管財課	令和7年度も引き続き、指定管理者の選定を予定している部署に対して「男女が家庭と就業等を両立できる環境の整備」に関する項目を盛り込むよう働きかけを行う。	今年度、令和8年度導入に向けた指定管理者選定委員会の審査基準表に、審査の視点として「男女が家庭と就業や活動を両立できる環境の整備に努めているか」を盛り込んで選定を行った。	【問題点・課題】 審査基準に当該項目が盛り込まれており、問題点は特になし。 【今後の工夫】	令和8年度も引き続き、審査基準表の審査の視点として「男女が家庭と就業や活動を両立できる環境の整備に努めているか」を盛り込んで実施する。	
45	事業者等の社会貢献評価制度の調査・研究	男女共同参画推進室	事業所における取り組みを進めることを目的とした評価・公表制度につき、調査・研究を行います。	指名競争入札参加資格審査申請が行われたので、申請書類と一緒に男女共同参画推進状況報告書の提出を求めました。その報告書から、福岡県「子育て応援宣言」や「介護応援宣言」をしている事業所を確認することができました。提出してもらう事によって意識を高められているように感じています。	【問題点・課題】 小規模事業所、中小事業所の中には育児休業制度の規定はあっても、該当する従業員がいないなど、制度の利用ができない事業所もあるように思われます。 また、市内の事業所は家族経営も多いので育児休暇などの男女共同参画推進に関する取り組みは難しいのが現状です。 【今後の工夫】 事業所が指名競争入札参加資格審査申請する際のアンケート記入の負担軽減のため、電子化を検討する。	事業所が指名競争入札参加資格審査申請する際のアンケート記入の負担軽減および、各社の比較や研究のため、アンケートの電子化を検討する。	
45	事業者等の社会貢献評価制度の調査・研究	総務課	・総合評価方式による入札時、「子育て応援宣言」に登録している業者に対して加点する。 今後も取り組み状況を考慮した加点を継続する。 ・業者登録の際、「子育て応援宣言」に登録している業者に対し、総合値を加点する。（格付を設けている工事が対象）	今年度は、総合評価方式による入札の実施がなかった。 業者登録の際は、「子育て応援宣言」に登録している業者に対し、総合値を加点した。（格付を設けている工事が対象）	【問題点・課題】 特になし 【今後の工夫】 特になし	・総合評価方式による入札時、「子育て応援宣言」に登録している業者に対して加点する。 今後も取り組み状況を考慮した加点を継続する。 ・業者登録の際、「子育て応援宣言」に登録している業者に対し、総合値を加点する。（格付を設けている工事が対象）	
46	男女の雇用平等に向けた啓発、情報の提供	男女共同参画推進室	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。 広報紙やチラシ、SNSを活用し、必要な情報が届くように分かりやすい周知を継続して行います。	広報紙で年4回、県の出張労働相談会の案内をし、実施しました。 関連情報のチラシについては窓口等に設置し、出前講座等での周知も行いました。	【問題点・課題】 周知の拡充。 【今後の工夫】 SNSでの周知を検討します。	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。 また、その周知の拡充を行います。 電話や窓口相談等で労働問題に関わる相談の際は、県労働者支援事務所と連携しながら対応していきます。	
46	男女の雇用平等に向けた啓発、情報の提供	商工観光課	商工会を通じて関連する情報を提供し、法制度等の周知を図ります。	商工会で実施している個別相談時に、必要に応じて、専門家へ相談できるように体制を整えた。	【問題点・課題】 継続した取り組みが必要。 【今後の工夫】 個別相談時の周知だけでなく、定期的な広報の中で周知を行う。	商工会を通じて関連する情報を提供し、法制度等の周知を図ります。	

47	女性労働者の母性保護・健康管理の啓発	男女共同参画推進室	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。また、マタニティハラスメント等の問題を、広報紙や出前講座等を取り上げ、周知・啓発を図ります。	広報紙で年4回、県の出張労働相談会の案内をし、実施しました。マタニティハラスメント等の問題を出前講座等を取り上げ、周知・啓発を図りました。	【問題点・課題】 労働問題で悩み、支援が必要な方に行き届く周知方法 【今後の工夫】 SNSでの情報発信など、周知方法を検討します。	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。また、その周知の拡充を行います。	
47	女性労働者の母性保護・健康管理の啓発	子育て世代包括支援課	母子健康手帳交付や妊娠中の電話相談を活用し、妊娠中の生活や健康管理について、個々の生活に応じた保健指導、情報提供を行う。	母子健康手帳交付時に妊娠中の生活や健康管理について個別性に合わせて指導を行った。 勤労妊婦に対しては、つわりの有無に関わらず、妊娠中の心身の変化に生じた際に活用できる「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明をした。 妊娠中の電話相談や妊産婦教室において、困りごとを把握したタイミングで対処方法や相談支援を行った。	【問題点・課題】 【今後の工夫】 引き続き、妊娠期間を通じて個別性に合わせた支援を行っていく。	母子健康手帳交付時や妊娠中の電話相談、妊産婦教室を活用し、妊娠中の生活や健康管理、子どもを迎えてからの生活も想像できるよう、個別性に合わせた保健指導、情報提供を行う。	
48	ハラスメントのない職場環境づくりの啓発	男女共同参画推進室	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。また、窓口相談等、労働問題に関わる相談の際は、県労働者支援事務所と連携しながら対応していきます。	広報紙で年4回、県の出張労働相談会の案内をし、実施しました。ハラスメント等の問題を出前講座等を取り上げ、周知・啓発を図りました。	【問題点・課題】 周知の拡充。 【今後の工夫】 SNSでの情報発信など、周知方法を検討します。	福岡県労働者支援事務所との共同で、「労働相談会」を実施します。また、その周知の拡充を行います。	
48	ハラスメントのない職場環境づくりの啓発	商工観光課	商工会を通じて、市内事業所に雇用に関する情報を発信し、現場の状況を今一度見直すきっかけとして周知を図ります。	商工会で実施している個別相談時に、必要に応じて、専門家へ相談できるように体制を整えるとともに周知を行った。	【問題点・課題】 継続した取り組みが必要。 【今後の工夫】 個別相談時の周知だけでなく、定期的な広報の中で周知を行う。	商工会を通じて、市内事業所に雇用に関する情報を発信し、現場の状況を今一度見直すきっかけとして周知を図ります。	

Ⅳ 生涯にわたり男女が健康に暮らせる環境づくり

Ⅰ 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 心身の健康づくり支援の充実

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
49	生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	いきいき健康課	・特定健診受診率46.9% ・重症化予防事業対象者の継続受診率70.0% ・特定保健指導実施率73.0% ・適塩コーナー設置店の現状を確認し、改善に努める。	・R7年度特定健診受診率はR8.3月時点で41.2%の見込み。R8.11月に確定値が出るため、そこで改めて評価が必要である。R6年度受診率がR6.2月時点で34.4%であったため、昨年度より受診率が向上していることが見込まれる。 ・重症化予防事業対象者の継続受診率は、R8.3月時点で63.5%。 ・特定保健指導実施率に関しては、R7.3.19時点での実施率は40.5%であるが、確定値が出るまでは評価が難しい。R2年度以降は毎年実施率が80%を超えており、高い実施率の維持ができています。 ・5月頃に市内適塩コーナーの状況を確認。前年度に引き続き、適塩コーナー用の減塩レシピを作成し、設置店へ送付した。	【問題点・課題】 ・適塩コーナーを知らない市民が多いため周知する必要がある。 【今後の工夫】 ・R7年度特定健診受診率はR8年3月時点で41.2%なので、目標に到達できていないため、受診勧奨業務において郵送勧奨の継続とともに、夕方や休日の電話勧奨を行うなど、対象者との接触機会を増やす。 ・重症化予防事業対象者の継続受診率は目標に到達できていない。今後も継続フォローを続け受診率の向上に努める。 ・適塩コーナー設置店がわかる地図等が乗ったチラシを作成。健診会場での適塩ブースやポピュレーション事業で周知する。	・特定健診受診率50.0% ・重症化予防事業対象者の継続受診率70.0% ・特定保健指導実施率73.0% ・適塩コーナについて市民へ周知する。	

50	心の健康づくり事業の充実	いきいき健康課	・毎月1人以上の相談が実施できることを目指す。	相談日程を毎月の広報、健康ガイド、市HPに掲載し周知を行った。7月以外に相談予約があり、予約者は23人、実際に相談を実施した者は19人、計11回の開催であった。相談内容に応じて、県の電話相談や市の行政相談を紹介し、広く相談できる窓口として運営した。	【問題点・課題】 予約者が昨年と比較し21人から23人に増加し、定員人数に達することも増え、予約枠の増加、翌月の日程の案内、他機関の紹介によって対応した。その一方で予約枠を増加させたにも関わらず、他の予定が入ってしまったなどの理由でキャンセルになった方が3人いた。 【今後の工夫】 キャンセル発生時に予約をお断りした人に連絡を取り、相談を必要とする人が早期に相談の場へつながるようにする。	・毎月1人以上の相談が実施できることを目指す。	
51	薬物乱用防止に向けた啓発の推進	子育て世代包括支援課	継続して母子健康手帳交付や訪問、乳幼児健診などの面談時に行動パターンの聞き取りを行い、実態を深堀し、対象者に応じて、正しい知識・理解を深める支援を行う。	母子健康手帳交付時に喫煙・飲酒に関する聞き取りを行い、対象者に関して指導を行った。また乳幼児健診の場でも両親の喫煙状況等を確認し、健康に及ぼす影響について説明を実施した。	【問題点・課題】 【今後の工夫】 対象者の生活環境に合わせた指導内容を実施していく。	母子手帳交付時や訪問、乳幼児健診などの面談時に行動パターンの聞き取りを行い、実態を把握し、対象者に応じて正しい知識・理解を深める支援を行う。また評価指標を設定し、課題把握に努める。 4か月児健診時 ・妊娠中に飲酒していた者の割合0.2%以下(R7 1/546人) ・妊娠中に喫煙していた者の割合1.6%以下(R7 9/546人)	
51	薬物乱用防止に向けた啓発の推進	学校教育課	喫煙や飲酒による健康被害への認識や薬物と健康の関係についての正しい理解を徹底するための教育や啓発を関係機関と連携しながら推進します。あわせて、薬物使用経験者の事例を使って興味本位で使用するのしないよう教育・啓発を行います。実施後は、アンケート調査を行い、小中学生の理解度の確認を行います。	各学校において、保健や道徳の授業内容に加え、総合的な学習の時間で薬物乱用防止学習や性に関する講演会などを実施することで、健康被害についての正しい知識を身に付けたり、適切な対応について学んだりしています。	【問題点・課題】 実施後の理解度を図る小中学生のアンケートを実施することができなかった。 【今後の工夫】 保護者への啓発に、学校の参観日等を活用して、講師等を招聘した授業等を実施する。	喫煙や飲酒による健康被害への認識や薬物と健康の関係についての正しい理解を徹底するための教育や啓発を関係機関と連携しながら推進します。あわせて、薬物使用経験者の事例を使って興味本位で使用するのしないよう教育・啓発を行います。また、保護者への啓発に、学校の参観日等を活用して、講師等を招聘した授業等を実施する。	

(2) 配慮を必要とする人への支援の促進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
52	地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進	福祉課	第4期地域福祉計画の策定前年度であり、計画策定に向けて、市民意識調査を実施する。 行政が取り組む事業の成果について、達成率を分かりやすくする等の工夫をする。	市民意識調査を実施し、2,000人を対象に858人(42.9%)の回答を得た。	【問題点・課題】 令和7年度の市民意識調査ではQRコードを用いた回答形式を採用した。その結果前回より171人(8.5%)回答率が低下した。 【今後の工夫】 支出面から考えるとQRコードでの回答は経済的であると言える。回答者数の増加を今後検討するならば、対象者数を増やすなどの工夫が必要と言える。	令和8年度は第4期地域福祉計画の策定年度である。次期計画では、行政が取り組む事業の成果について、達成率を分かりやすくする等の工夫を審議会と協議し、市民が理解しやすい表現や達成目標を立てるよう努める。	

53	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進	高齢者サービス課	介護保険サービスと地域資源を結びつけ、高齢者が性別を問わず地域活動に参加し、自立した生活を送れるよう、関係各部署、地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。そのために、福津市の特徴がプラスなのかマイナスなのかをまとめ、解決できる問題かどうかを明らかにします。また、施設の入所状況を把握し、介護保険施設、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅入居者のサービス利用について調査します。「自立支援型地域ケア会議」では、意見交換会を6月に行い、助言者同士の関係を早めに構築することで、発言しやすい環境をつくり、会議の活性化を図ります。	福津市介護保険運営協議会を3回開催しました。令和6年度から令和8年度の事業計画について、進捗状況を踏まえて審議を行いました。見える化システムを用いて福津市の現状分析を実施し、認定率、受給率、受給者1人あたり給付費の観点から、データに基づき、要因を分析しました。また、地域包括支援センターについては、人員基準の改正に伴い、福津市においても柔軟な職員配置について検討し、福津市介護保険運営協議会で審議を行いました。	【問題点・課題】 福津市の現状分析において、要因分析が推察による部分が多かったところが課題です。 令和7年度自立支援型地域ケア会議意見交換にて、地域課題の抽出が難しいことが課題に挙げられます。 【今後の工夫】 今後福津市介護保険運営協議会にて現場の意見を聞き、福津市の現状に沿った分析を行う必要があります。 自立支援型地域ケア会議実施後に、関係者が集まり地域課題を抽出する場を設けます。	介護保険サービスと地域資源を結びつけ、高齢者が性別を問わず地域活動に参加し、自立した生活を送れるよう、関係各部署、地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、施設の入所状況を把握し、介護保険施設、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅入居者のサービス利用について調査します。「自立支援型地域ケア会議」では、地域課題を抽出する場を設け、会議の活性化を図ります。	
54	高齢者介護に関する相談窓口の充実	高齢者サービス課	団塊の世代の全員が75歳に到達する2025年を迎え、男女ともに高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活を送ることを可能とするため、適切な手続きやサービスに結び付けることができるよう、職員のスキルの向上や窓口での対応マニュアル資料の充実を図ります。また、地域包括支援センター等の関係機関との連携を強化し、相談窓口の充実を図ります。	異動職員に対する個別指導を実施しました。また、分野ごとの窓口業務対応マニュアルを作成し、職員の窓口業務対応のスキル向上を図り、係を超えた連携強化を行いました。	【問題点・課題】 介護保険サービスは医療保険と同様に、保険制度であるため、希望すれば必ずしもサービスを利用できるものではなく、日常生活の中でできない部分を、元のように自分でできるように、一定期間の中で目標とする生活を目指す、計画を立てて利用するものであることの啓発を継続する。 繰り返し来庁し、長時間にわたる対応が必要になる市民への対応方法が課題と考える。 【今後の工夫】 繰り返し来庁し、長時間にわたる対応が必要になる市民への窓口対応については、グループウェアの閲覧機能を使用し、係を超えた情報共有を継続して行います。	団塊の世代の全員が75歳に到達する2025年を迎え、男女ともに高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活を送ることを可能とするため、適切な手続きやサービスに結び付けることができるよう、職員のスキルの向上や窓口での対応マニュアル資料の充実を図ります。また、地域包括支援センター等の関係機関との連携を強化し、相談窓口の充実を図ります。	

(3) リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）の理解促進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
55	妊娠・出産期における女性の健康支援	子育て世代包括支援課	プレママパパ講座やリラックス講座（R7年度からはマタニティヨガ講座）の機会を活用し、出産に向けての準備だけでなく、今後家族全体の生活が変わることや健康維持に向けて準備する必要がある視点を伝えていく。	プレママパパ講座は、妊娠中～産後の生活についての内容を中心に実施した。 マタニティヨガ講座は、妊婦対象の講座で、マタニティヨガを通して妊婦の心と体をほぐす機会になった。また、妊婦同士の交流会の時間も設けており、妊娠中のマイナートラブルや出産に向けての体づくり、産後の生活の話も共有できた。	【問題点・課題】 妊娠・出産に限定した内容の話が中心になる。 【今後の工夫】 妊婦やその家族の健康管理が、これから生まれてくる子につながるため、家族の健康の視点も取り入れていく。	出産を迎えて終了ではなく、将来の家族の健康を意識してもらう機会ととらえ、家族全体の生活が変わることや健康維持に向けた生活の視点を伝えていく。	

56	「性と生」に関する教育の充実	こども課	(大和) 様々な交流事業や取り組みの中で性別・世代の関係なく、ひとりの人間として受け入れる機会を設けます。 保育実習生・看護実習生等様々な交流を実施します。年長児の就学前を対象に保育所看護師による「性と生、命」の話を絵本を使ってお知らせします。	(大和) 様々な交流事業や取り組みの中で性別・世代の関係なく、ひとりの人間として受け入れる機会を設けます。 保育実習生・看護実習生等様々な交流を実施します。年長児の就学前を対象に保育所看護師による「性と生、命」の話を絵本を使ってお知らせします。	(大和) 地域の高齢者との交流・小学校との交流・地域と連携した防災訓練等様々な事業を行うことができた。年中児・年長児を対象に水遊びを行う夏前に看護師による「だいいじじーこだ?」の絵本を用いてプライベートゾーンに関して伝えた。また、年長児を対象に「命」について伝えた。	【問題点・課題】 3.4歳児が同じクラス内にいるため、年少児との関わりの中で起こるトラブルも考えられる 【今後の工夫】 年少児にも「だいいじじーこだ?」の読み聞かせ等、簡単な内容で伝えていく。	
56	「性と生」に関する教育の充実	学校教育課	保健体育や道徳の授業の中で、発達段階に応じて性の違い、体のしくみ、病気、避妊等の性に関する正しい知識や命の大切さを伝えるための教育を行います。あわせて児童・生徒が発達段階に応じて適切な行動がとれるように教育プログラムや教材の研究を進め、授業の振り返り(感想)などを通して、評価・改善を行います。	保健体育や道徳の授業の中で、発達段階に応じて性の違い、体のしくみ、病気、避妊等の性に関する正しい知識や命の大切さを伝えるための教育を発達段階の考慮しつつ行った。	【問題点・課題】 保護者への啓発 【今後の工夫】 学級・学年通信等活用して、保護者への啓発を図る	保健体育や道徳の授業の中で、発達段階に応じて性の違い、体のしくみ、病気、避妊等の性に関する正しい知識や命の大切さを伝えるための教育を行います。あわせて児童・生徒が発達段階に応じて適切な行動がとれるように教育プログラムや教材の研究を進め、授業の振り返り(感想)などを通して、評価・改善を行います。また、学級・学年通信等活用して、保護者への啓発を図る	
57	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解促進	子育て世代包括支援課	様々な背景を持つ妊婦、家族が多くいる。今後も安心して妊娠～出産を迎えられ、子育てできる環境が整うよう、母子健康手帳交付や妊婦電話相談、赤ちゃん訪問等を通して寄り添い支援を継続する。 また、地域サロンの巡回をする際には、担当者や民生委員など、幅広い人と交流を築き、もしもの時に頼ることができる存在を事前に把握し、社会資源の整理・開発を行う。	母子健康手帳交付は513件(R8.3.26時点) 継続支援が必要な妊婦や家庭へ可能な限り早い段階で連絡をとり、関係を構築してきた。こども課と連携し、情報共有や包括的な支援を実施した。 地域サロンの巡回については、月に1回程度実施ができた。また、9月には担当者を一堂に集め、市が提供しているサービスや事業について詳しく説明を行った。	【問題点・課題】 【今後の工夫】 引き続き定期的な地域サロンの巡回を実施し、サロンの場で挙がってくる保護者の声や担当者の意見をキャッチしやすい体制を作る。	様々な背景を持つ妊婦、家族が多くいる。今後も安心して妊娠～出産を迎え、子育てできる環境が整うよう、母子健康手帳交付や妊婦電話相談、妊産婦教室、赤ちゃん訪問等を通して寄り添い支援を継続する。 また、年に1回実施しているサロンの交流会では、市が伝えたい情報とサロンのニーズ(前回開催分のアンケートも含む)を十分に照らし合わせた上で内容を検討し、実施する。	

2 あらゆる暴力の根絶に向けた環境づくりの推進

(1) 暴力防止に向けた啓発の促進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
58	DV防止に向けた啓発促進	男女共同参画推進室	デートDVを未然に防ぐことを目的に、市内の高校を対象に、デートDV防止講座を行います。	市内の2つの高校に事業実施の依頼を行った結果、1校において講座を実施しました。また、市内3中学校での男女共同参画講座においても、デートDVに関する内容を含む講座を実施しました。	【問題点・課題】 市内高校2校のうち1校は実施できませんでした。 【今後の工夫】 未実施の高校に、デートDVについて学ぶことの必要性を伝えていきます。	デートDVを未然に防ぐことを目的に、市内の高校を対象に、デートDV防止講座を行います。 昨年未実施の学校に対しては、実施につながるよう、講座の必要性の説明を行います。	
58	DV防止に向けた啓発促進	人権政策課	学校関係や事業所に対して、デートDVや性犯罪、性暴力防止の啓発と情報提供を行う。	学校関係や事業所に性犯罪や性暴力防止の情報提供を行った。人権擁護委員もDV等の研修を受け啓発を行った。	【問題点・課題】 人権擁護委員は啓発活動の中で、子どもたちへの直接的な働きかけが難しかった。 【今後の工夫】 「デートDV」「親しい関係でのDV」など、年齢等に合わせた啓発を行う。	デートDVをはじめ。性犯罪、性暴力防止の啓発と情報提供を行うとともに、人権擁護委員とも連携した活動を行う。	

58	DV防止に向けた啓発促進	学校教育課	他の担当課と連携し、若い世代の男女に対し、将来にわたりDVの加害者にも被害者にもさせないために、中学校におけるデートDVに関する学習方法や学習教材を提供、周知し、積極的に活用するよう呼びかけます。	情報モラル教育や、性暴力に関する授業を行い、デートDVにはさまざまな種類の暴力が含まれることを認識させることができた。	【問題点・課題】 特になし 【今後の工夫】 特になし	他の担当課と連携し、若い世代の男女に対し、将来にわたりDVの加害者にも被害者にもさせないために、中学校におけるデートDVに関する学習方法や学習教材を提供、周知し、積極的に活用するよう呼びかけます。	
59	被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供	男女共同参画推進室	被害者の保護と自立のため、庁内の他の部署や外部の機関と連携しながら、支援を行います。	庁内の他の部署で受けた相談についても、必要に応じて情報共有を行い、相談窓口等の情報提供を行ったり、外部の機関との連携につなげたりしました。	【問題点・課題】 迅速な対応。 【今後の工夫】 庁内の他部署にもあらかじめ外部機関の相談窓口等を周知します。	被害者の保護と自立のため、庁内の他の部署や外部の機関と連携しながら、支援を行います。 迅速な対応を行うため、庁内の他部署にもあらかじめ外部機関の相談窓口等を周知します。	
59	被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供	市民課	支援措置の相談に来庁された方に限らず、お悩みをお持ちの方に男女共同参画推進室の「こころと生き方の相談」窓口の周知を行う。	支援措置の相談に来庁された方に、男女共同参画推進室への案内を行いました。	【問題点・課題】 特になし 【今後の工夫】 支援措置の相談に来庁された方に限らず、お悩みをお持ちの方に男女共同参画推進室への案内をよりいっそう行いたい。	支援措置はもちろん他の来庁者の方にも、一人ひとりの状況やニーズに配慮し、市民の方が安心して暮らすことができるよう、適切な窓口、場所へ案内する。	
59	被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供	福祉課	令和7年度においても、引き続き、福津市基幹相談支援センター内に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待の予防及び早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等に対する支援を行うため、関係機関との連携を行う。事業所職員を介して当事者若しくはその家族に対し虐待に対する正しい認識が伝わるよう、実務にあたる事業所職員等に対し、障がい児者虐待に関する研修を引き続き実施する	福津市障害者虐待防止センターの対応状況として、令和7年度は、延べ526件の虐待対応、延べ3件の相談対応を行った（令和8年1月末現在）。また、障がい児者虐待に関する研修として、事業所内の虐待を防ぐコミュニケーションの取り方に関する研修動画を、事業所に向けて限定公開するなど、虐待防止啓発に取り組みを行った。	【問題点・課題】 研修の実施については、単発で終わらせるのではなく、継続的な取り組みが必要だと考える。 【今後の工夫】 障がい児者虐待防止については、毎年、研修テーマや受講対象を見直し、継続して啓発に当たらなければならない。	令和8年度においても、引き続き、福津市基幹相談支援センター内に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待の予防及び早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等に対する支援を行うため、関係機関との連携を行う。事業所職員を介して当事者若しくはその家族に対し虐待に対する正しい認識が伝わるよう、実務にあたる事業所職員等に対し、障がい児者虐待に関する研修を引き続き実施する。	
59	被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供	高齢者サービス課	地域包括支援センターや関係機関と連携しながら、高齢者虐待等の被害者に対し、その状況に応じて迅速に対応します。複合問題や世代間問題などについても、庁内連携を深め、関係機関との支援ネットワークの早期構築を図ります。行政及び地域包括支援センター職員も知識と対応力向上の為に研修を受講し、専門職を含めた地域住民等には周知の年度が途切れないように毎年研修会を開催し、対象の拡大等を検討することで、より多くの人への周知を図ります。	養護者による高齢者虐待として通報を受ける件数が男女問わず増加しています。養護者による高齢者虐待に関する研修を実施することで、特に要介護認定者を支援している居宅介護支援事業所からの通報件数が増加しています。虐待通報の数値が低くなることで早期発見早期解決の促進につながっています。今後も深刻なケースに発展する前に介入できるよう、高齢者と関わることの多い介護支援専門員や事業所職員、民生委員に対して虐待の気づきのサイン・通報や相談の必要性を継続して伝えていく必要があると考えます。	【問題点・課題】 養護者による高齢者虐待の通報件数が増加する中で、行政及び地域包括支援センターで実施する虐待への対応を的確かつ円滑に実施していくために、県等が実施する研修に参加して知識を深めていくことが求められます。また、それらによって得た知識を専門職を含めた地域住民へ還元していく取り組みも継続して実施していく必要があります。 【今後の工夫】 県等が開催する研修会への積極的な参加をすることにより、虐待案件対応者の対応能力の向上を図る。	地域包括支援センターや関係機関と連携しながら、高齢者虐待等の被害者に対し、その状況に応じて迅速に対応します。複合問題や世代間問題などについても、庁内連携を深め、関係機関との支援ネットワークの早期構築を図ります。行政及び地域包括支援センター職員も知識と対応力向上の為に研修を受講し、専門職を含めた地域住民等には周知の年度が途切れないように毎年研修会を開催し、対象の拡大等を検討することで、より多くの人への周知を図ります。	
59	被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供	こども課	各関係機関と連携を図り、被害者の保護と自立のための情報提供等の支援を行います。また、こども家庭センターの強みを活かして母子保健と一体的な支援を行います。	（家児相） 支援措置の為の聞き取りを行い、市民課と連携し、安全に生活できるよう支援できた。また、宗像達賀保健福祉環境事務所と連携し、DV被害の母子を安全な場所で生活ができるよう支援できた。乳幼児健診未受診者及び特定妊婦への対応は子育て包括支援課と連携し、対応できた。	【問題点・課題】 （家児相） 知識や経験上、事例によって対応できる職員に限られる場合がある。 【今後の工夫】 （家児相） 経験がある職員と無い職員の2名体制で対応し、知識や技術を継承していく。	（家児相） 支援措置の為の聞き取りを行い、市民課と連携し、安全に生活できるよう支援できた。また、宗像達賀保健福祉環境事務所と連携し、DV被害の母子を安全な場所で生活ができるよう支援できた。乳幼児健診未受診者及び特定妊婦への対応は子育て包括支援課と連携し、対応できた。	

(大和) 関係機関との会議等を行い連携を取りながら対応している (家児相) 関係各所との連携はスムーズに行え、早期発見に繋がる仕組みはできた。防止の面では要保護児童対策地域協議会の実務者研修会を年2回行い、具体的な対応方法について共通認識を持つことができている。	【問題点・課題】 (大和) 関係機関との連携を行い、早期の対応や支援を行っている。今後も、関係各所との連携を持ち、対応を行っていきたい。 (家児相) 今だしつけと称して手をあげる親や、暴言、夫婦喧嘩が心理的虐待になるといった認識のない親が多く、より一層の啓発活動が必要だと感じている。 【今後の工夫】 (家児相) 現在行っている啓発チラシを見直し、より伝わりやすいようにする。	(大和) (家児相) 宗像児童相談所、宗像遠賀保健福祉環境事務所、宗像警察署、市役所関係各課、保育所、幼稚園、小・中学校、主任児童委員と連絡を密に取り、虐待の防止、早期発見に取り組みます。
--	---	---

(2) 暴力防止に向けた支援体制の充実

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
60	被害者の保護・自立支援に向けた体制の充実	男女共同参画推進室	定期的にDV等支援措置関係課長連絡会議を開催し、事務手続きの確認を含めて情報共有を図ります。 また、制度等に変更等があった際は、随時対応します。	DV等支援措置関係課長会議を開催し、関係課の課長や担当者、支援措置制度の確認や、窓口での対応案件、支援措置名簿の取扱いについて共有化し、内閣府の対応マニュアルを参考に、組織的に一致した対応をとるようにしました。	【問題点・課題】 関係課との情報共有の徹底 【今後の工夫】 今後も会議等により組織として対応可能な体制を整備します。	定期的にDV等支援措置関係課長連絡会議を開催し、事務手続きの確認を含めて情報共有を図ります。 また、制度等に変更等があった際は、随時対応します。	
61	児童虐待防止に向けた取り組みの推進	こども課	(大和) 宗像児童相談所、宗像遠賀保健福祉環境事務所、宗像警察署、市役所関係各課、保育所、幼稚園、小・中学校、主任児童委員と連絡を密に取り、虐待の防止、早期発見に取り組みます。 (家児相) 宗像児童相談所、宗像遠賀保健福祉環境事務所、宗像警察署、関係各課、保育所、幼稚園、小・中学校、主任児童委員と連絡を密にとり、虐待の防止、早期発見に取り組みます。	(大和) 関係機関との会議等を行い連携を取りながら対応している (家児相) 関係各所との連携はスムーズに行え、早期発見に繋がる仕組みはできた。防止の面では要保護児童対策地域協議会の実務者研修会を年2回行い、具体的な対応方法について共通認識を持つことができている。	【問題点・課題】 (大和) 関係機関との連携を行い、早期の対応や支援を行っている。今後も、関係各所との連携を持ち、対応を行っていきたい。 (家児相) 今だしつけと称して手をあげる親や、暴言、夫婦喧嘩が心理的虐待になるといった認識のない親が多く、より一層の啓発活動が必要だと感じている。 【今後の工夫】 (家児相) 現在行っている啓発チラシを見直し、より伝わりやすいようにする。	(大和) (家児相) 宗像児童相談所、宗像遠賀保健福祉環境事務所、宗像警察署、市役所関係各課、保育所、幼稚園、小・中学校、主任児童委員と連絡を密に取り、虐待の防止、早期発見に取り組みます。	

61	児童虐待防止に向けた取り組みの推進	子育て世代包括支援課	特定妊婦、児の安否確認がとれないケースや養育環境が心配なケースについては、こども課の家庭児童相談員や保育園・幼稚園、児童相談所等の関係機関と連携を図る。 また定期的にケース会議を行い、各課との情報共有・役割分担の明確化を行い、事業ごとにチームを組織し支援計画に沿って行動する。 特定妊婦においては母子健康手帳交付よりきめ細やかな観察・見守り・支援を行い、状況に応じて相談窓口の紹介を行うとともに相談しやすい関係づくりに努める。相談窓口は面談・電話だけでなくとどまらず、メールやライン等のやり取りで相談に応じたり、アプリから相談予約の受付を行う等を行う。	特定妊婦については地区担当保健師を中心に、こども課との定期的な会議で情報共有を行い、今後の見通しについて支援計画を検討、状況に応じて支援計画を再立案し支援を実施した。また妊婦自身にも支援内容がわかるように紙面で支援計画の提示を行った。 こども包括会議や要保護児童対策協議会にて定期的に情報共有を行い、各関係機関の共通認識を高めた。 アプリ等から随時相談を受付、年中アンケートを実施し、保護者対象の相談会を開催する等を行った。	【問題点・課題】 【今後の工夫】 引き続き支援者の生活スタイルに合わせた支援方法で介入を行う。	特定妊婦、児の安否確認がとれないケースや養育環境が心配なケースについては、こども課の家庭児童相談員や保育園・幼稚園、児童相談所等の関係機関と連携を図る。 また定期的にケース会議を行い、各課との情報共有・役割分担の明確化を行い、事業ごとにチームを組織し支援計画に沿って行動する。 特定妊婦においては、母子健康手帳交付よりきめ細やかな観察・見守り・支援を行い、状況に応じて相談窓口の紹介を行うとともに、相談しやすい関係づくりに努める。相談窓口は面談・電話のほか、メール等のやりとりで相談に応じ、アプリから相談予約の受付を行う等、相談しやすい体制づくりに努める。 年中アンケートの実施に伴い、園との連携強化を図る。	
61	児童虐待防止に向けた取り組みの推進	学校教育課	①学校との連絡体制の整備②児童相談所・家庭児童相談所との緊密な連携③スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・指導主事による相談体制の構築④サポート会議による対応の協議を徹底し、児童虐待の早期発見、児童虐待防止に向けた啓発活動に取り組みます。	①小中学校で開催している月1回定例のサポート会議へ担当指導主事が参加し、適宜情報共有したり指導係ミーティングでの情報共有を図ったりしている。 ②各校での虐待等の疑義が生じた場合、その情報を確実に家児相及び児童相談所へ確実につなげている。 ③スクールカウンセラーの相談件数は1713件であり、多いもので、不登校の相談が約4割、心身の健康・保健の相談が約3割を占めていた。 スクールソーシャルワーカーの相談件数は273件であり、多いもので、不登校の相談が約3割5分、発達障害等に関する問題は約2割となっている。 ④非常勤指導3人によるサポート会議は毎月1回ずつされており、現在は、不登校支援がほとんどであり、虐待関係のものは若干件数であった。	【問題点・課題】 児童相談所の対応に遅れが生じている。 【今後の工夫】 特になし	①学校との連絡体制の整備②児童相談所・家庭児童相談所との緊密な連携③スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・指導主事による相談体制の構築④サポート会議による対応の協議を徹底し、児童虐待の早期発見、児童虐待防止に向けた啓発活動に取り組みます。	

(3) 相談体制の充実

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
62	庁内相談体制の充実	男女共同参画推進室	当推進室が、研修等で取得した知識や情報を関係部署との情報共有のため、各連絡会議等で分かり易く伝える。 また、関係部署の負担軽減のため、各連絡会議を統合し回数を減らす。	DV等支援措置関係連絡会議を開催し、関係課の課長や担当者、窓口での対応案件等を共有化しました。実際に加害者が来庁し、被害者が相談に来たかどうかを尋ねに来た事例についても情報共有し、守秘義務の徹底を再度呼びかけました。	【問題点・課題】 会議での情報共有内容が一定化している。 【今後の工夫】 より分かりやすく、実務に活用できるように会議資料の整理を検討します。	当推進室が、研修等で取得した知識や情報を関係部署との情報共有のため、各連絡会議等で分かり易く伝える。	

63	女性のための法律相談の実施	男女共同参画推進室	市内在住の女性を対象にした無料法律相談を年間4回(5月・8月・11月・2月)実施します。	相談件数は、年間で相談枠16件のうち15件でした。今年度も、離婚に関する相談が多くなっています。実施時期と相談したい時期が合わない方には人権政策課で実施している無料法律相談を案内しました。	【問題点・課題】 相談枠に対し、相談予約希望者は概ね同数でしたが、1件だけ相談枠が埋まらない回がありました。 【今後の工夫】 相談枠が埋まらない場合は人権政策課の無料法律相談に来られた女性に対しても、女性のための無料法律相談を紹介します。	市内在住の女性を対象にした無料法律相談を年間4回(5月・8月・11月・2月)実施します。	
64	ふくつ女性ホットラインの活用	男女共同参画推進室	NPO法人福岡ジェンダー研究所に委託して、ホットラインを設置します。広報紙やチラシ等での周知のほか、校長会、園長会、各推進委員会など様々な場で周知します。また、庁舎内においても、男女共同参画推進会議やDV等支援措置関係課長連絡会議、DV等支援措置窓口担当者会議等でホットラインの活用について周知していきます。	NPO法人福岡ジェンダー研究所に委託して、ホットラインを設置しました。広報紙やチラシ等での周知のほか、校長会、園長会、各推進委員会など様々な場で周知し、また、庁舎内においても、男女共同参画推進会議やDV等支援措置関係課長連絡会議、DV等支援措置関係課長連絡会議、DV等支援措置窓口担当者会議等でホットラインの活用について周知しました。相談件数や内容等の状況については報告書で確認し集計しています。	【問題点・課題】 相談受付を女性に限定している 【今後の工夫】 男性相談については県の相談窓口を紹介します。ふくつ女性ホットラインの周知と共に県の相談窓口についても周知を行います。	NPO法人福岡ジェンダー研究所に委託して、ホットラインを設置します。庁舎内外への周知を行い、活用を呼びかけます。	

V あらゆる場面で男女がともに参画できる環境づくり

Ⅰ 政策・方針決定の場での男女共同参画の推進

(1) 審議会等への女性参画の促進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
65	審議会・委員会等への女性の積極的登用	男女共同参画推進室	市が設置する審議会等について、女性の積極的登用が進められるよう、審議会委員数調査継続して他部署に働きかけていきます。	男女共同参画地域推進委員で審議会におけるクォータ制について説明しています。審議会委員の人数について各課に調査すると共に、「福津市附属機関の委員の委嘱基準等に関する規定」や「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」のクォーター制に関する部分をあらためて周知し、男女に偏らない積極的登用につながるよう働きかけています。	【問題点・課題】 個別の事情により、女性の登用が難しい場合もあるようですが、女性の登用率が進んでいない審議会があります。 【今後の工夫】 女性の登用が進んでいない一部の審議会等についても、担当課から事情を聞きながら、少しずつ改善が図れるよう取り組んでいきます。	市が設置する審議会等について、女性の積極的登用が進められるよう、審議会委員数調査の際に改めて制度周知を行うなど他部署に働きかけていきます。	
66	委員公募制の推進	総務課	委員を公募する際に、広報紙や市ホームページはもちろんのこと、SNSの活用等、市のあらゆる広報媒体を用いて実施していきます。	令和7年度は令和8年1月に9つの附属機関の委員の公募を実施し、22名の応募がありました。なお、今回から書面による受付だけでなく、オンラインによる受付も開始し、自宅等からいつでも応募できるようにしました。	【問題点・課題】 募集にあたっては、専門知識等は求めず「1人の市民として」審議等に参加していただくことを明記することや、オンラインによる受付を導入すること、委員となった場合に託児を利用できることなどを周知しましたが、結果として1人の応募もない附属機関もありました。 【今後の工夫】 募集の際に掲載する各附属機関の設置目的に関する説明文や、書類選考の際に提出してもらう小論文のテーマをより分かりやすい身近なものにする必要があると考えます。	書面とオンラインによる2つの募集方法や、広報やホームページ、SNSでの周知を継続しながら、附属機関の所管課に対し、1人でも多くの応募をいただけるよう、公募による委員の選考方法の見直しを行うように働きかけます。	

67	定期的な登用状況の調査・公表	男女共同参画推進室	他部署に協力を仰ぎながら、年度末に調査を行い、結果を公表します。	審議会委員等の女性登用率は、39.1%(令和8年3月末)となりました。年次報告書等により、市ホームページで公表を行います。	【問題点・課題】 個別の事情により、女性の登用が難しい場合もあるようですが、女性の登用率が進んでいない審議会があります。 【今後の工夫】 女性の登用が進んでいない一部の審議会等についても、担当課から事情を聞きながら、少しずつ改善が図られるよう取り組んでいきます。	他部署に協力を仰ぎながら、年度末に調査を行い、結果を公表します。	
68	政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた意識啓発	男女共同参画推進室	男女共同参画地域推進委員を通して、出前講座の利用を呼びかけるとともに、郷育カレッジ講座や主催事業等の機会も活用して、継続して地域における女性の登用を訴えていきます。	男女共同参画地域推進委員等を通じて、男女共同参画推進室が行う講座等を周知し、参加を促し、出前講座の開催を呼びかけました。また、出前講座等で女性の登用の必要性を伝えました。	【問題点・課題】 出前講座の開催機会の確保 【今後の工夫】 丁寧な趣旨説明等により、積極的に出前講座の周知をしていきます。	男女共同参画地域推進委員を通して、出前講座の利用を呼びかけるとともに、郷育カレッジ講座や主催事業等の機会も活用して、継続して地域における女性の登用を訴えていきます。	

(2) 政治への女性参画の促進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
69	選挙の投票率を高めるための選挙啓発の充実	総務課	出前講座の要請に対しては、適宜対応します。小中学校へは引き続きポスターコンクールへの応募を依頼し前年度以上の応募を募り、主催者教育の観点で周知していく。 また、期日前投票投票立会人の募集も今年度末で更新のため実施する。	出前講座については、要請がなかったため、開催できませんでした。ポスターコンクールについては、各学校長に依頼し、夏休みの課題として設定いただいた学校もあり、計131人の児童・生徒に作品制作に取り組んでいただきました。 令和8・9年度の期日前投票立会人の募集については、66人の応募がありました。	【問題点・課題】 出前講座については、まちづくり講座(出前編)のメニューの1つとして設定していますが、この数年、団体等からの要請がないため、開催に至っていません。 2年に一度実施している期日前投票立会人の募集については、選任事務には影響がないものの、年々、応募者が減少しています。 【今後の工夫】 選挙啓発は、ただ単に選挙制度を周知するのではなく、対象者ごとに伝え方を工夫する必要があります。	○出前講座 開催の要望があった場合には、単なる選挙制度の紹介だけでなく、対象者に応じて分かりやすい言葉を用いて実施します。 ○ポスターコンクール 引き続き、各小中学校に協力していただき、今後、社会を担う有権者となる児童・生徒に明るい選挙の関するポスター作品の制作に取り組んでもらいます。また、優秀な作品を令和8年12月27日執行の福津市議会議員一般選挙での啓発に活用します。	
70	市議会への傍聴推進	議事課	引き続き、議会に関心がある人の傍聴機会をより確保するために、インターネット中継の公開する旨が定まれば対応できるよう、設備を確保し、準備を整える。	委員会は原則非公開とされているため、議会基本条例で盛り込まれる常任委員会を公開とする条文に基づいてインターネット中継を行うことを検討した。	【問題点・課題】 令和7年度中に議会基本条例が制定に至らず、根拠を確立できなかった。 【今後の工夫】 予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の中継は問題なくできているので、今後も継続し、傍聴機会を確保する。	引き続き、議会に関心がある人の傍聴機会をより確保するために、常任委員会のインターネット中継をする旨が定まれば、対応できるよう準備を整える。	
71	政治学級への参加促進	総務課	事業廃止	(事業廃止)	(事業廃止)	(事業廃止)	

2 男女共同参画を推進する人材の育成

(1) 女性リーダー育成の促進

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
72	女性リーダーの交流会の実施	男女共同参画推進室	人材育成セミナーと統合して実施し、講師や内容を検討しながら、参加した女性たちが地域や会議など意思決定の場に踏み出していただけるような取り組みを行います。	「女性リーダー」だけの交流会は困難でした。その代わりにはならないかもしれませんが、人材育成セミナーなどの各種イベント・講座において、参加者の交流や地域などの意思決定の場に踏み出していただけるような事業を推進しました。	【問題点・課題】 女性が、どれだけ意思決定の場へ参加できたのか、数を把握するのは困難と思われる。 【今後の工夫】 右記のとおり	地域推進員会議など、地域における各種団体の女性メンバー同士で交流できる機会を設ける。その機会に意見交換や交流を行うことで、女性リーダーの育成及び地域活動における女性の参画につながるよう各種イベントや講座を実施する。	
73	女性リーダー養成講座の実施	男女共同参画推進室	地域やグループの中で生かせるスキルを見つける機会として、テーマ等に工夫しつつ、実施します。	今年度は、左記の目標を達成するため、県が主催する「男女共同参画視点の災害対応力向上講座」に、女性が8名参加されました。	【問題点・課題】 講座は、地域でも関心が高い内容で分かりやすいものであったが、各参加者のその後の活動が把握できていません。 【今後の工夫】 その時代や社会情勢による需要が何かを見つけていきたい。	女性が、地域や職場での意思決定の場に踏み出していただけるような講座を提案します。	

(2) 男女共同参画の視点に立った人材育成セミナー等の実施

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
74	女性人材育成セミナーの実施	男女共同参画推進室	女性の審議会登用拡大を意識して、テーマ等を工夫しながら実施します。また、男性への意識付けは、女性の参画拡大の基礎となるものと考えますので、男性への周知・啓発の機会も考えていきます。周知には広報、ライン、フェイスブック等を積極的に活用し、多くのかたに見ていただき、かつ、誰もが理解しやすく、関心を持てただけのような情報発信を行います。	今年度は、左記の目標を達成するため、県が主催する「男女共同参画視点の災害対応力向上講座」に、女性が8名参加されました。	【問題点・課題】 講座は、地域でも関心が高い内容で分かりやすいものであったが、各参加者のその後の活動が把握できていません。 【今後の工夫】 その時代や社会情勢による需要が何かを見つけていきたい。	人材育成セミナーを通じた女性の資質向上や人材育成を進めます	
75	男女共同参画ワーキング会議の設置	男女共同参画推進室	今年度も市が設定した男女共同参画促進施策に関するテーマについて、男女共同参画ワーキング会議を設置し、継続して調査研究を進めます。	今年度は、自分を見つめ直しこれからの自分や周囲の人への接し方などを考えていこうという趣旨で「マイライフノートづくり」講座を実施し、18名が参加されました。ターゲットは、狙い通り子育てがひと段落した40代から定年退職されセカンドキャリアを考える60～70代が多く参加されました。	【問題点・課題】【今後の工夫】 開催日は、60代以下の現役世代の参加を考慮して土曜日開催を試みました。しかし、一部の参加者は、開催数が3回(3日間)であったことが原因なのか、すべての回に参加することができませんでした。	引き続き、男女共同参画促進施策に関するテーマについて、男女共同参画ワーキング会議を設置し、グループワークなどをとおして継続して男女共同参画の推進や調査研究を進めます。	
76	公募型男女共同参画講座の実施	男女共同参画推進室	男女共同参画地域推進委員等にご協力いただきながら、講座の受け入れを検討いただくとともに、引き続き、郷育カレッジの講座も実施します。	今年度は、大和1区シニアクラブから要望があり、男女共同参画を推進する『学ぼう! 男女がともに歩むまちづくり』という「出前講座」を実施しました。その他、郷育カレッジ講座の中の1講座として、男女共同参画講座を市中央公民館で実施しました。	【問題点・課題】【今後の工夫】 シニア世代など、あらゆる世代に対応できる出前講座を行う必要があります。そのための時間配分やパワーポイント(資料)の作成を工夫していきます。	あらゆる世代に対応できる出前講座を行う必要があるため、テーマそのものやパワーポイントなど分かりやすく伝わりやすい資料の作成に努めます。	

計画の推進

Ⅰ 模範となり率先して行う市の取り組み
(1) 市職員の男女共同参画意識の確立

事業 番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
77	男女がともに歩むまちづくり条例の市職員への周知徹底	男女共同参画推進室	男女共同参画推進委員会や新人職員研修の開催を通じて、職員への条例の周知を図り、男女共同参画に関わるテーマの学習の機会を作ります。条例の意義を今一度見直す機会を設け、引き続き、職員の意識醸成を促します。	男女共同参画推進委員会や新人職員研修の場で、条例や都市宣言を取り上げ、周知を行いました。また、併せて男女共同参画に関わるテーマを取扱ひ、市の男女共同参画の取り組みについて説明しました。各課への審議会等のクォーター制の調査依頼時にも、男女がともに歩むまちづくり条例の関連条文の説明を行いました。	【問題点・課題】 職員の理解促進 【今後の工夫】 今後も職員に対する研修を継続します。説明を行う研修資料等を具体的に、分かりやすいものとなるよう作成します。	男女共同参画推進委員会や新人職員研修の開催を通じて、職員への条例の周知を図り、男女共同参画に関わるテーマの学習の機会を作ります。条例の意義を今一度見直す機会を設け、引き続き、職員の意識醸成を促します。	
78	ハラスメント防止対策の推進	男女共同参画推進室	ハラスメント問題が発生することのないように、ハラスメント相談窓口の人事秘書課と協力し、ハラスメント防止の周知を行います。また、男女共同参画推進室の職員はハラスメント相談員でもあるため、相談員研修を受講し、適切な相談対応がとれるようになります。	相談員の研修は受講済みです。男女共同参画推進委員会を通じて、取り組みの周知を行ったほか、新規採用職員研修では、被害者になったときの相談窓口があることを伝えると同時に相談しやすい雰囲気作りに努めました。	【問題点・課題】【今後の工夫】 今後も職員からの相談を受け付けやすい体制づくりに努めます。 市民向けには、別事業において広報紙やSNSでハラスメント防止の記事を掲載することを検討します。	各種ハラスメントの発生や職員が加害者にならない職場づくりに向け、ハラスメント相談窓口の人事課と協力し、ハラスメント防止の周知を行います。また、男女共同参画推進室の職員はハラスメント相談員でもあるため、相談員研修を受講し、適切な相談対応がとれるようにします。	
78	ハラスメント防止対策の推進	人事課	パワハラだけでなくカスハラ等についての内容も含めたハラスメントに対する予防研修を2回実施します。引き続き相談員研修も実施します。ハラスメント防止の啓発のために全職員に対し情報発信を行います。	カスハラについての研修を管理職向けに実施しました(受講者37名)。ハラスメント予防研修を2回実施し(受講者56名)、受講者には、研修後所属課で回覧をするなど内容を周知することとし、組織全体の啓発に繋がっています。相談員研修では、相談を受けるにあたり注意すべき点や事例、またノウハウを学びました。ハラスメント防止の周知啓発について全職員向けに2回実施しました。	【問題点・課題】 ハラスメントの予防研修は自身が加害者または被害者になりうることを意識してもらう必要があるが、隔年ごとの定期的な受講につながっていない。 【今後の工夫】 全職員が定期的に受講できるよう、受講方法を検討する。	令和8年度中にカスハラについて事業主の対応が義務となるため、対策のマニュアル等整備する予定です。併せてハラスメント予防研修、相談員研修も引き続き実施し、ハラスメント予防研修については対面研修だけでなく動画等での受講も検討します。ハラスメント防止の周知啓発については、引き続き定期的な情報発信を行います。	
79	男女共同参画に関する職員研修の充実	人事課	男女共同参画研修については、5月に新採職員と2年目職員に対し、あすばるでの県主催の「行政職員のための男女共同参画セミナー」を、10月頃に、新採職員に対し、庁内研修を受講させます。他職員には、男女共同参画講座等の情報などの受講案内を行います。	新採職員対象に、男女共同参画研修を2回開催しました(受講者49名)。アンケート結果では、クロスロードを用いた研修の中での、グループワークにおける意見交換が、理解の促進につながったとの回答がありました。	研修ではグループワークによる意見交換が学びになるとの意見が多く、今後も継続したい。一方であすばるでの終日研修は、時間的負担が大きいのとの声もある。 【今後の工夫】 あすばる、他団体のオンライン研修等についても検討する。	男女共同参画研修については、新採職員に対し庁内研修を実施します。また、今後は市男女共同参画推進室や他団体が実施する講座の受講について検討します。他職員には、男女共同参画講座等の情報提供を引き続き行います。	

80	特定事業主行動計画「み・ら・い 行動計画」の推進	人事課	全職員へのアンケート調査を実施しま す。その結果をもとに計画の推進にお ける現状や課題を把握したうえで今後 の取り組みや目標を見直します。ワー クライフバランスを職場全体で支援で きる体制を整えられるよう、職員へ広く 周知していきます。	全職員へのアンケートでは、ハラスメン トに関する設問を増やし実施しました。 計画では、管理職、各職員、人事担当 とそれぞれの立場で取り組むべき内容 を具体的に記載し、全職員に周知しま した。	【問題点・課題】 職員の認知度がやや低い状況です。 今後も継続して周知を行い、育休や 介護休暇などを取得している対象職 員だけでなく、すべての職員への継 続的な意識付けが必要です。 【今後の工夫】 改定後の計画記載のそれぞれの立 場で具体的に取り組むべき内容につ いて、適時周知啓発します。	行動計画については職員全体に周知を 行うほか、管理職に対しては必要に応 じて目標や取り組み内容について説明 を行うなどして計画を推進します。	
81	男女の職域拡大と女性の管理 職への登用促進	人事課	「管理職＝長時間労働」などのネガ ティブイメージを払拭するための業務 の見直しや柔軟性を考慮した働き方 について検討する。 年齢や性別、職位に応じた人材登用 が行われるよう、マネジメントに関する 研修等を実施します。	登用や人材配置は、引き続き、性別に とらわれないよう配慮して行いました。 また、柔軟性を考慮した働き方として 時差出勤制度を7月より開始しまし た。 令和7年度はカスハラ研修を実施した ため、マネジメントに関する研修等実 施できませんでした。	【問題点・課題】 働き方について柔軟に対応できる制 度、時差出勤を導入しましたが、より 働き方の柔軟性を持たせた制度が必 要と考えます。 【今後の工夫】 より働きやすい環境を整備するため、 フレックスタイム制度の導入について 検討します。	令和6年度に目標としていた「昇任試 験制度」の見直しについては、再度必 要性について再考する必要があるとた め、今後継続性を含め引き続き検討し ます。 男女関係なく働きやすい環境をつくる ために、柔軟性を考慮した働き方を検 討します。 また、年齢や性別、職位に応じた人材 登用が行われるよう、令和8年度はマ ネジメントに関する研修等を実施します。	
82	男女共同参画の視점에配慮し た広報の作成	広報秘書課	引き続き、男女共同参画の視점에配 慮した広報紙およびホームページ制 作を行います。表紙、裏表紙、特集で の登場人物は、男性ばかり、女性ば かりにならないよう、企画段階から配 慮し、担当部署との打ち合わせを行う。	多様な男女を登場させ、性別で偏ら ないよう配慮した。広報紙面において、 表紙・裏表紙・特集に大きく登場した 人数を数えたところ、男性64人、女性 50人となった。	【問題点・課題】 職場体験の特集などで、良く撮れた 写真での選別をしたところ、男性が女 性の倍の人数採用されていた。常に 男女比に気を配らなければならない。 【今後の工夫】 インタビューの取材だけでなく、撮影 のみの取材だけのときも男女比を念 頭に置いておくこと。	引き続き、男女共同参画の視점에配慮 した広報紙およびホームページ制作を 行います。表紙、裏表紙、特集での登 場人物は、男性ばかり、女性ばかりに ならないよう、企画段階から配慮し、担 当部署との打ち合わせを行う。	

2 推進体制の充実

(1) 庁内推進体制の充実

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
83	男女共同参画推進本部体制の充実	男女共同参画推進室	この男女共同参画推進事業実施状況一覧およびシートが、調査・評価しやすいように分かり易く改善する。 また、各課の推進委員の負担にならないようバランスを取る。	この男女共同参画推進事業実施状況一覧およびシートについて、調査・評価しやすいように、入力上の注意点等を整理した資料を作成し説明を行った。	【問題点・課題】 各分野を横断する進行管理 【今後の工夫】 評価状況や目標等、庁内の推進状況の把握	男女共同参画推進事業実施状況一覧およびシートにより、進捗状況の調査・評価を行うとともに、全体の状況把握につなげる。	
84	男女共同参画推進委員会の充実	男女共同参画推進室	第2次プランが各部署において適切に進められるように、男女共同参画推進委員を中心に取り組んでいくよう、推進員会議を開催するなどして働きかけていきます。	男女共同参画推進委員会において、第2次プランが各部署において適切に進められるように説明を行い、働きかけました。各部署での意識啓発につながるよう研修を行いました。	【問題点・課題】 各課での意識啓発の取組 【今後の工夫】 委員会の事項を部署内で共有してもらうなどにより、委員を中心に推進の取組につなげてもらう。	第2次プランが各部署において適切に進められるように、また、意識啓発等、男女共同参画推進委員を中心に取り組んでいくよう、推進員会議を開催するなどして働きかけていきます。	
85	男女共同参画審議会の設置	男女共同参画推進室	審議会委員から、市の施策に対し多様なご意見がいただけるように、また、審議会委員がスムーズに評価・点検作業が行えるように、適切な情報提供を行っていきます。	令和6年度事業について、審議会にて点検・評価を行いました。審議会委員からのご意見は、男女共同参画推進委員会を開催して各課に通知し、令和7年度事業の進捗管理や令和8年度の目標設定等に活用されました。 また、今年度からの取り組みとして、89事業の中から2事業をピックアップして、審議会の中で重点的に審議しました。	【問題点・課題】【今後の工夫】 各課の取組み、課題、工夫、目標設定などの記入について、具体的な記載が行われていませんでした。審議会の意見を反映した目標になるように年度末の実施状況シートの記入方法や留意点を変更しました。	審議会は、審議会委員から市の施策に対し多様な意見をいただける運営に努めます。また、審議会委員がスムーズに評価・点検作業が行えるように、適切な情報提供を行っていきます。	

(2) プランの進捗管理と情報の公表

事業番号	事業名	担当課	令和7年度実施目標	具体的な取り組み内容	問題点・課題・今後の工夫	令和8年度目標設定	男女共同参画審議会意見
86	男女共同参画推進状況報告書(年次報告書)の作成と公表	男女共同参画推進室	年度内の各事業を適宜記録していきながら、わかりやすく、見やすい報告書の作成を行います。	文章表現だけでなく、イラストや写真を活用して構成を行いました。	【問題点・課題】 特にありません。 【今後の工夫】 継続して、構成、掲載方法を検討します。	年度内の各事業を適宜記録していきながら、簡潔明瞭な報告書の作成を行います。	
87	男女共同参画促進施策の議会への報告	男女共同参画推進室	例年通り、全員協議会の中で報告します。	例年通り、9月の全員協議会で、令和6年度男女がともに歩むまちづくり報告書を提出し、報告しました。また、ホームページに掲載し、市民に公表しました。	【問題点・課題】 ホームページに掲載する際に、一括の分と、分野ごとに分けるPDFを作成しています。 【今後の工夫】 ホームページで、市民が検索しやすいように検索カテゴリーを増やします。	9月の全員協議会の中で、年次報告書を提出(報告)します。	
88	男女共同参画社会に関する住民意識調査の実施	男女共同参画推進室	令和7年度の「男女共同参画プラン・ふくつ」第3次計画策定に向けた市民意識調査を実施します。 また、他自治体のプラン策定実施状況等の情報収集を行います。	市民意識調査は、業者委託が出来ず担当部署が独自に行うこととなりましたが、九州産業大学との共同研究という形でなんとか実施することが出来ました。	【問題点・課題】 予定よりスケジュールが遅れました。 【今後の工夫】 担当者のスキルアップが必要	本年度は、実施対象外です。	
89	プランの策定・見直し	男女共同参画推進室	令和7年度の「男女共同参画プラン・ふくつ」第3次計画策定に向けた市民意識調査を実施します。 また、他自治体のプラン策定実施状況等の情報収集を行います。	プラン策定・見直しの年ではなかったため取り組んでいません。	【問題点・課題】【今後の工夫】 今年度はプランの策定・見直し作業はありませんでした。	・他自治体のプラン策定実施状況等の情報収集を行います。 ・実効性のあるプランづくりに努めます	